

岩出市公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月

岩 出 市

目 次

第1章 計画の概要	1
1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	2
4. 計画対象施設	3
第2章 公共施設等の現況・将来の見通し	4
1. 公共施設等の現況	4
1-1. 公共建築物の現況	4
1-2. インフラ資産の現況	8
2. 人口の現況・将来の見通し	12
2-1. 人口の現況	12
2-2. 将来人口予測	12
3. 財政の現況と将来の費用の見通し	14
3-1. 財政の現況	14
3-2. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し	16
4. 公共施設の整備水準	23
第3章 公共施設等の管理計画に関する基本的な方針	24
1. 公共施設等の課題	24
2. 公共施設等の管理計画に関する目標	25
3. 公共施設等の維持管理の基本方針	27
3-1. 公共サービス・施設等の規模の適正化の推進方針	27
3-2. 点検・診断等の実施方針	28
3-3. 維持管理・修繕・更新等の実施方針	28
3-4. 安全確保の実施方針	29
3-5. 更新・耐震化の実施方針	30
3-6. 長寿命化の実施方針	30
3-7. 公共施設等の有効活用の推進方針	30

第4章 施設類型ごとの維持管理に関する基本的な考え方	32
1. 公共建築物	33
1-1. 市民文化系施設	34
1-2. 社会教育系施設	35
1-3. スポーツ・レクリエーション系施設	37
1-4. 産業系施設	39
1-5. 学校教育系施設	41
1-6. 子育て支援施設	43
1-7. 保健・福祉施設	46
1-8. 行政系施設	48
1-9. 公営住宅	50
1-10. 公園	51
1-11. 供給処理施設	52
1-12. その他施設	53
2. インフラ資産	54
2-1. 道路	54
2-2. 橋梁	54
2-3. 公園等	54
2-4. 上水道	55
2-5. 下水道	56
第5章 公共施設等の総合的な管理の推進方策	57
1. 取組体制	57
1-1. 庁内体制	57
1-2. 市民との協働体制	57
2. 計画推進の基本方針	58
2-1. 進行管理に関する基本方針	58
2-2. 着実な推進に向けての基本方針	58
資料編	59
・用語解説	
・公共施設等一覧表	
・施設利用状況等一覧表	

第 1 章 計画の概要

1. 計画の背景と目的

本市では、昭和 40～50 年代及び平成初期の人口増加に伴う、様々な行政需要や市民ニーズに対応するため、数多くの公共施設等を建設し、公共サービスを提供してきました。

これらの公共施設等の多くは老朽化が進んでおり、その維持・更新等に多額の費用が必要となることが見込まれています。

今後、人口減少・少子高齢化の進行等による税収の減少や扶助費の増大等が見込まれるとともに、国の厳しい財政状況下における地方への財政措置が縮小する可能性も懸念されるなか、公共施設等の維持・更新等に係る財源の確保は、より一層困難になることが予測されます。

一方、市民の安全確保のためには公共施設等の維持・更新等が必要不可欠な状況であるとともに、社会情勢の変化に伴う新たな公共サービスに対応する財源も確保していく必要があります。

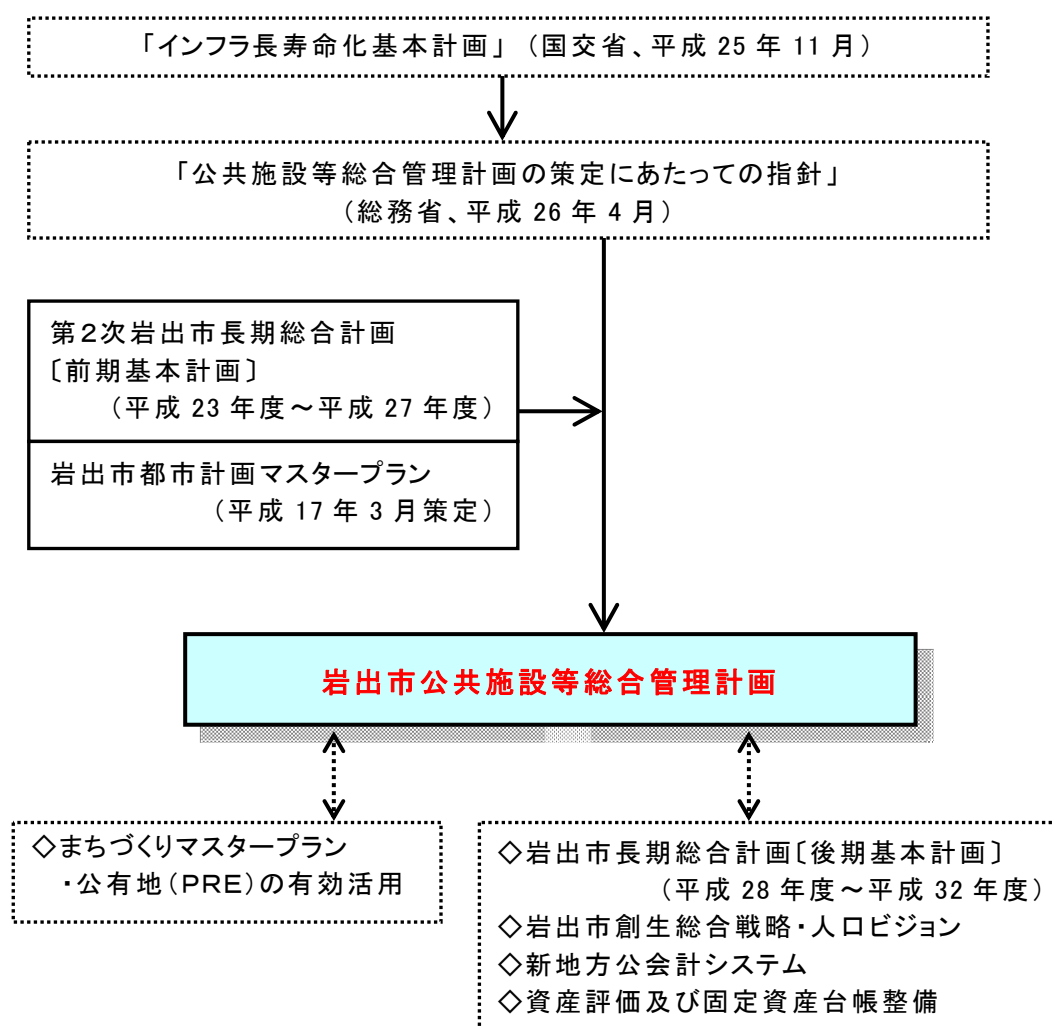
こうした状況を踏まえ、公共サービス・施設等の規模の適正化、公共施設等の効率的な施設管理及び有効活用による公共施設等の全体最適化を図ることで、真に必要な公共サービスの提供を維持・確保していくため、「公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）」を策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、平成 25 年 11 月に国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、平成 26 年 4 月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の一体的な維持管理方針を示すものとして策定しました。

今後、本市の総合計画に示される施策を踏まえつつ、本計画に基づき、公共施設等全般に関わる方針決定や分野横断的な再編等を進めるための実施計画を検討していく予定です。

◇岩出市公共施設等総合管理計画の位置づけ



3. 計画の期間

公共施設等の維持管理計画を進めるためには、中長期的な視点が不可欠となります。高度経済成長以降に整備された公共施設等の多くが今後 30 年間に建替え時期を迎えること、また、今後 10 年程度は人口減少が見込まれないため、平成 28 年度(2016 年度)から平成 57 年度(2045 年度)までの 30 年間を計画期間とします。

なお、本計画は概ね 10 年を単位に見直すことを基本とし、長期総合計画(後期基本計画)と更新年次等を整合させることとします。また、市の財政状況や制度、システムの変更等、計画を見直す必要が生じた場合も適宜見直しを行うこととします。

4. 計画対象施設

本計画は、本市が所有又は管理している公共施設等を対象とします。対象となる公共施設等を以下に示します。

◇対象となる公共施設等

	大分類	中分類	本市の施設例
公共 建 築 物	市民文化系施設	集会施設	コミセン、集会所等
		文化施設	中央公民館、地区公民館等
	社会教育系施設	図書館	図書館等
		博物館等	民俗資料館等
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	体育館等
	産業系施設	産業系施設	作業所、出荷所等
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
		その他教育施設	給食調理場
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所等
		幼児・児童施設	児童館
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人憩いの家
		保健施設	保健福祉センター
		その他社会福祉施設	いわで御殿
	行政系施設	庁舎等	市庁舎等
		消防施設	消防屯所
	公営住宅	公営住宅	市営住宅
公園	公園	管理棟、倉庫、便所等	
供給処理施設	供給処理施設	クリーンセンター等	
その他	その他	駐輪場、火葬場、公衆便所等	
イン フラ 資産	道路	道路	市道等
	橋梁	橋梁	PC橋、RC橋等
	上水道施設	上水道施設	導水管、送水管、配水管 浄水場、配水池等
	下水道施設	下水道施設	汚水管
	公園等	公園等	遊具等

※大分類及び中分類は「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」による分類とする。

第2章 公共施設等の現況・将来の見通し

1. 公共施設等の現況

1-1. 公共建築物の現況

(1) 公共建築物リスト

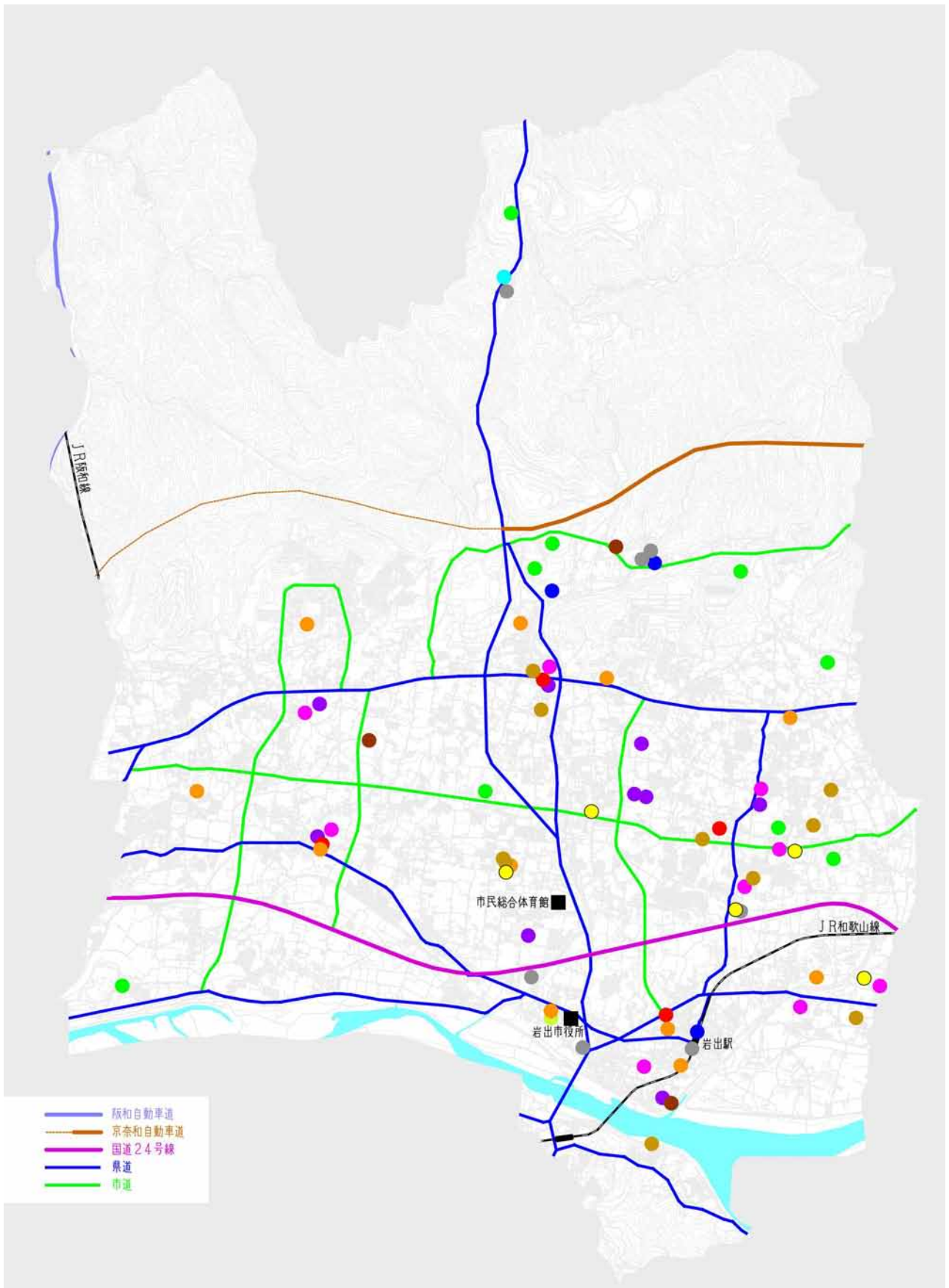
市保有の公共建築物は、73施設（168棟）、総延床面積約114,848㎡です。

通し No.	建物名	大分類	中分類	配置形 態	代表建 築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
1	本庁舎	行政系施設	庁舎等	併設	1963	8,706	4,531
2	岩出地区コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設	単独	1995	512	209
3	上岩出地区コミュニティセンター	市民文化系施設	集会施設	単独	1993	420	149
4	サンホール	市民文化系施設	集会施設	単独	1999	1,754	508
5	岡田集会所	市民文化系施設	集会施設	単独	1983	1,088	151
6	根来北集会所	市民文化系施設	集会施設	単独	1982	858	104
7	岩出市第1機動隊消防屯所	行政系施設	消防施設	単独	1992	205	64
8	岩出市第2機動隊消防屯所	行政系施設	消防施設	単独	1974	316	50
9	岩出市第3機動隊消防屯所	行政系施設	消防施設	単独	2002	124	101
10	岩出市第4機動隊消防屯所	行政系施設	消防施設	単独	1965	40	50
11	岩出中学校	学校教育系施設	学校	併設	1978	35,401	9,805
12	岩出第二中学校	学校教育系施設	学校	併設	1986	30,662	10,566
13	岩出小学校	学校教育系施設	学校	併設	1978	13,927	5,180
14	山崎小学校	学校教育系施設	学校	併設	1977	13,702	5,754
15	山崎北小学校	学校教育系施設	学校	併設	1983	19,270	6,546
16	根来小学校	学校教育系施設	学校	併設	1979	15,366	5,071
17	上岩出小学校	学校教育系施設	学校	併設	1980	16,058	6,605
18	中央小学校	学校教育系施設	学校	併設	2000	18,091	7,405
19	学校給食共同調理場	学校教育系施設	その他教育施設	単独	1996	3,293	1,659
20	岩出市立体育館			複合		5,095	3,108
	市民体育館	スポーツ系施設	スポーツ施設		1970		2,049
	中央公民館	市民文化系施設	文化施設		1970		1,059
21	交通公園(プール含む)	公園	公園	併設	1976	6,281	148
22	若もの広場	公園	公園	併設	1979	32,170	95
23	東公園(プール含む)	公園	公園	併設	1980	6,296	250
24	根来総合運動広場	公園	公園	併設	1982	20,358	163
25	岩出地区公民館	市民文化系施設	文化施設	単独	1979	2,563	743
26	山崎地区公民館	市民文化系施設	文化施設	単独	1977	1,337	650
27	紀泉台地区公民館	市民文化系施設	文化施設	単独	1981	2,630	708
28	桜台地区公民館	市民文化系施設	文化施設	単独	2003	4,773	843
29	農家高齢者創作館	産業系施設	産業系施設	単独	1978	1,456	662
30	農業構造改善総合センター	産業系施設	産業系施設	単独	1978	1,339	628
31	水田利用再編対策研修指導施設(山崎)	産業系施設	産業系施設	単独	1980	2,275	242
32	曾屋教育集会所	市民文化系施設	集会施設	単独	1975	632	185
33	市民総合体育館	スポーツ系施設	スポーツ施設	単独	1983	18,955	5,669
34	旧学校給食共同調理場	その他	その他	単独	1978	1,492	949
35	岩出市立駅前ライブラリー	社会教育系施設	図書館	単独	1997	489	802
36	岩出市立岩出図書館	社会教育系施設	図書館	単独	2006	16,000	2,848
37	民俗資料館	社会教育系施設	博物館等	単独	1988	2,412	1,803

通し No.	建物名	大分類	中分類	配置形 態	代表建 築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
38	岩出保育所	子育て支援施設	幼保こども園	単独	2007	2,990	1,001
39	山崎保育所	子育て支援施設	幼保こども園	併設	1974	6,908	1,779
40	根来保育所	子育て支援施設	幼保こども園	単独	1972	3,799	1,112
41	上岩出保育所	子育て支援施設	幼保こども園	併設	1993	5,619	2,061
42	おひさま保育園	子育て支援施設	幼保こども園	併設	1981	2,845	943
43	山崎北保育園	子育て支援施設	幼保こども園	併設	1984	3,821	1,586
44	大池児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独	1976	585	195
45	岡田児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独	1978	925	217
46	上岩出児童館	子育て支援施設	幼児・児童施設	単独	1970	374	188
47	老人憩いの家	保健・福祉施設	高齢福祉施設	単独	1971	1,322	411
48	いわで御殿	保健・福祉施設	その他社会福祉施設	単独	1996	2,952	1,546
49	総合保健福祉センター	保健・福祉施設	保健施設	単独	1996	17,909	7,580
50	水田利用再編対策研修指導施設(根来)	産業系施設	産業系施設	単独	1981	933	104
51	岩出クリーンセンター	供給処理施設	供給処理施設	単独	2008	44,372	5,848
52	岩出市火葬場	その他	その他	単独	1970	3,514	278
53	岩出駅前駐輪場	その他	その他	単独	2003	389	540
54	岡田市営住宅	公営住宅	公営住宅	単独	1979	1,783	787
55	高塚市営住宅	公営住宅	公営住宅	単独	1960	244	61
56	川尻市営住宅	公営住宅	公営住宅	単独	1973	981	777
57	荊本市営住宅	公営住宅	公営住宅	単独	1979	513	315
58	西国分市営住宅	公営住宅	公営住宅	単独	1979	275	157
59	旧高塚市営住宅	その他	その他	単独	1960	124	29
60	根来公園墓地	公園	公園	併設	2002	201,340	341
61	曾屋地区共同作業所	産業系施設	産業系施設	単独	1978	479	165
62	溝川地区北部共同作業所	産業系施設	産業系施設	単独	1979	268	143
63	溝川地区南部共同作業所	産業系施設	産業系施設	単独	1979	285	127
64	岡田地区南部共同作業所	産業系施設	産業系施設	単独	1979	385	140
65	岡田・溝川・曾屋地区共同集荷所	産業系施設	産業系施設	単独	1985	478	240
66	曾屋地区共同玉葱集出荷場	産業系施設	産業系施設	単独	1986	72	72
67	根来公衆便所(西側)	その他	その他	単独	1988	60	60
68	根来公衆便所(北側)	その他	その他	単独	1995	23	23
69	大宮神社公衆便所	その他	その他	単独	1993	34	34
70	根来さくらの里	公園	公園	単独	2003	3,205	709
71	さぎのせ公園	公園	公園	併設	2010	19,034	254
72	新坂ふれあい公園(公衆トイレ)	公園	公園	単独	2005	9	9
73	水栖大池公園(公衆トイレ)	公園	公園	単独	2010	222	12

※配置形態

「単独」:一敷地一施設 「併設」:一敷地複数施設(同分類) 「複合」:一敷地複数施設(異分類)



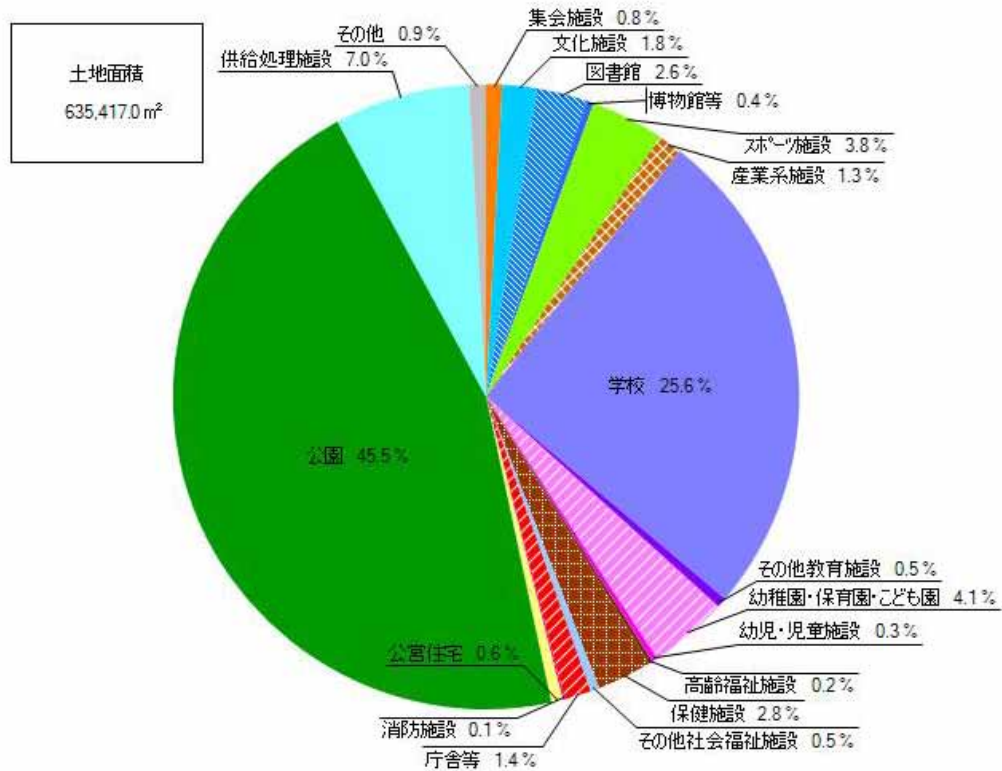
凡例

- | | | | | | |
|-----------|-----------|--------------------|-----------|---------|----------|
| ● 学校教育系施設 | ● 市民文化系施設 | ● スポーツ・レクリエーション系施設 | ● 子育て支援施設 | ● 行政系施設 | ● 供給処理施設 |
| ● 公営住宅 | ● 社会教育系施設 | ● 産業系施設 | ● 保健・福祉施設 | ● 公園 | ● その他 |

図 公共建築物配置図

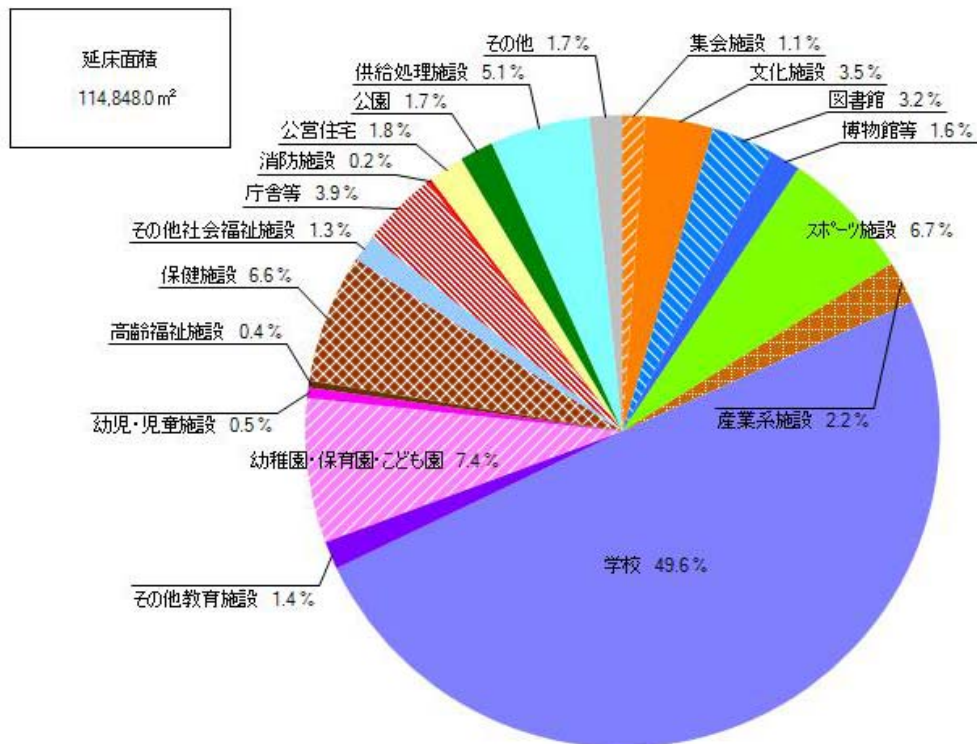
(2) 施設類型別土地面積の状況

- ・土地面積の 50%弱が公園の敷地である。
- ・学校の敷地は、約 25%である。



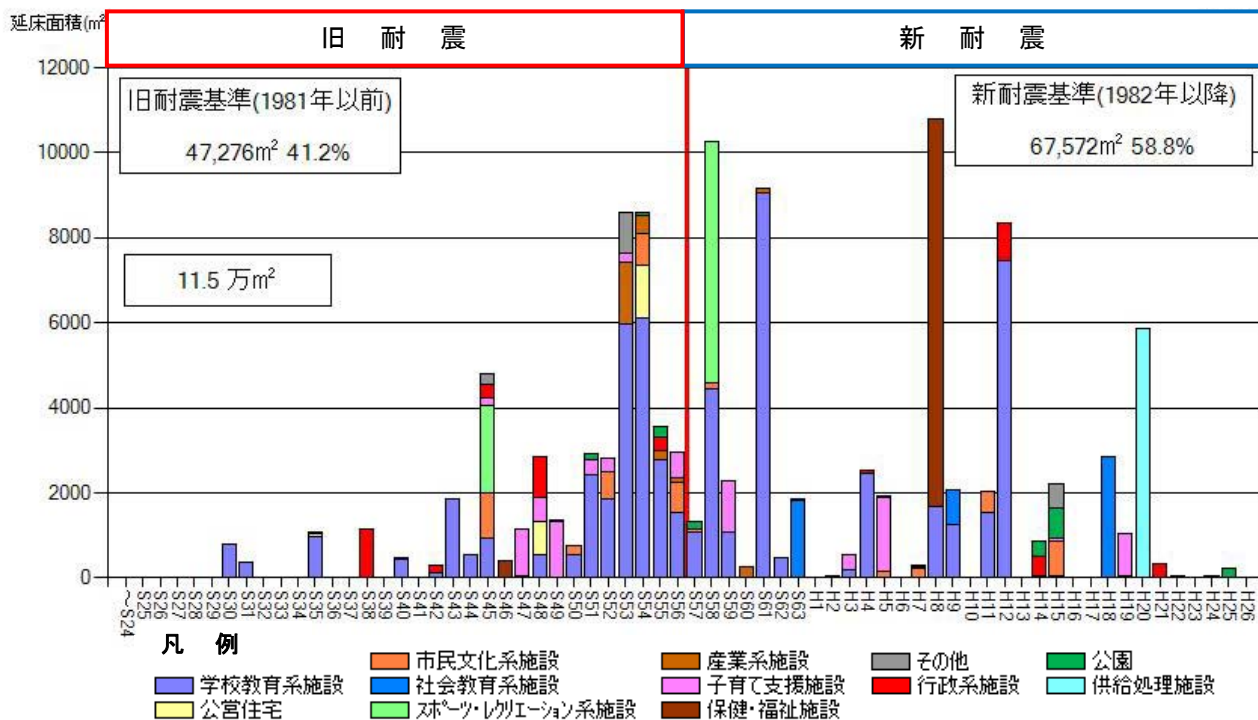
(3) 施設類型別床面積の状況

- ・公共建築物の延床面積は、約 11.5 万 m²である。
- ・学校施設が 50%弱を占めている。



(4) 施設年代別整備状況

- ・多くの建物は、昭和50年代から60年代初めに建築されている。
- ・築30年以上経過した建築物においては、今後改修、更新の必要がある。



1-2. インフラ資産の現況

(1) 道路

本市が管理している道路は、幹線市道及びその他の市道をあわせて約 242 km、面積約 1,350 千m²です。このうち、その他の市道が延長約 200 km で市道全体の約 83%、面積約 1,110 千m²で市道全体の約 82%と多くの割合を占めています。

◇路種別・舗装別・幅員別状況(平成27年4月1日現在)

(単位:数・延)

路種別	路線数	実延長(m)	舗装済実延長内訳(m)			規格改良済車道幅員別実延長内訳(m)		
			セメント系	高級アス系	簡易アス系	13m以上	5.5m以上	5.5m未満
1級市道	25	36,865.91	3,785.89	14,248.10	18,744.12	138.16	9,798.38	15,938.73
2級市道	9	5,056.51	854.23	1,185.04	2,998.99	0	523.83	2,387.23
その他	1,500	199,969.35	26,505.57	91,348.54	79,050.28	77.9	21,739.31	131,037.97
計	1,534	241,891.77	31,145.69	106,781.68	100,793.39	216.06	32,061.52	149,363.93

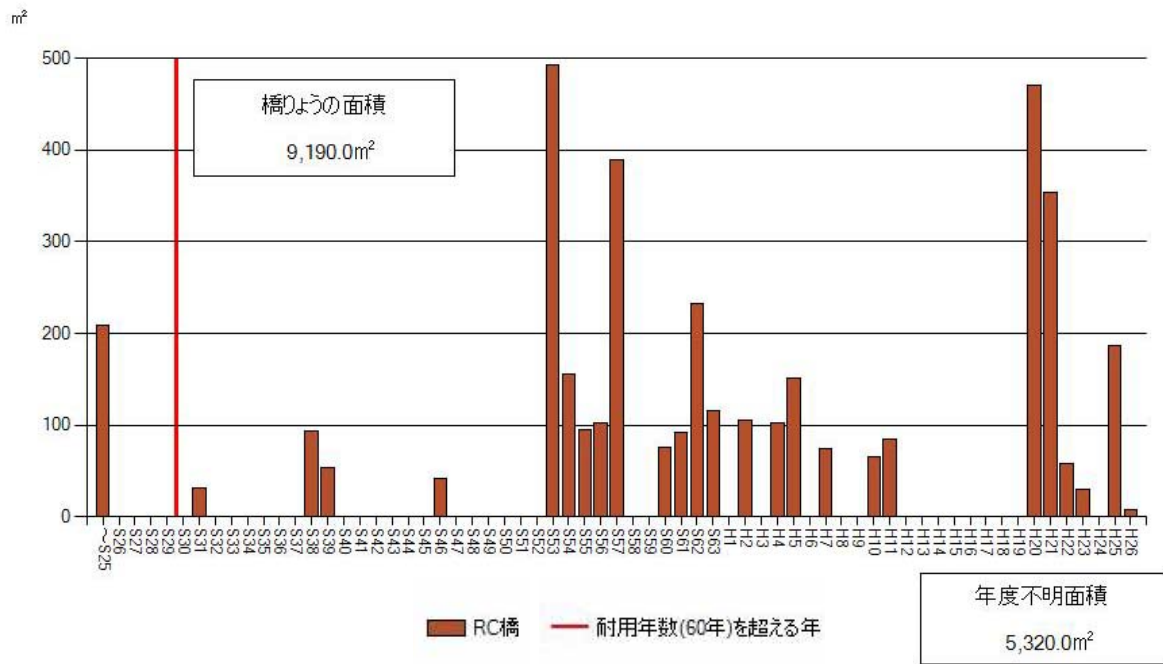
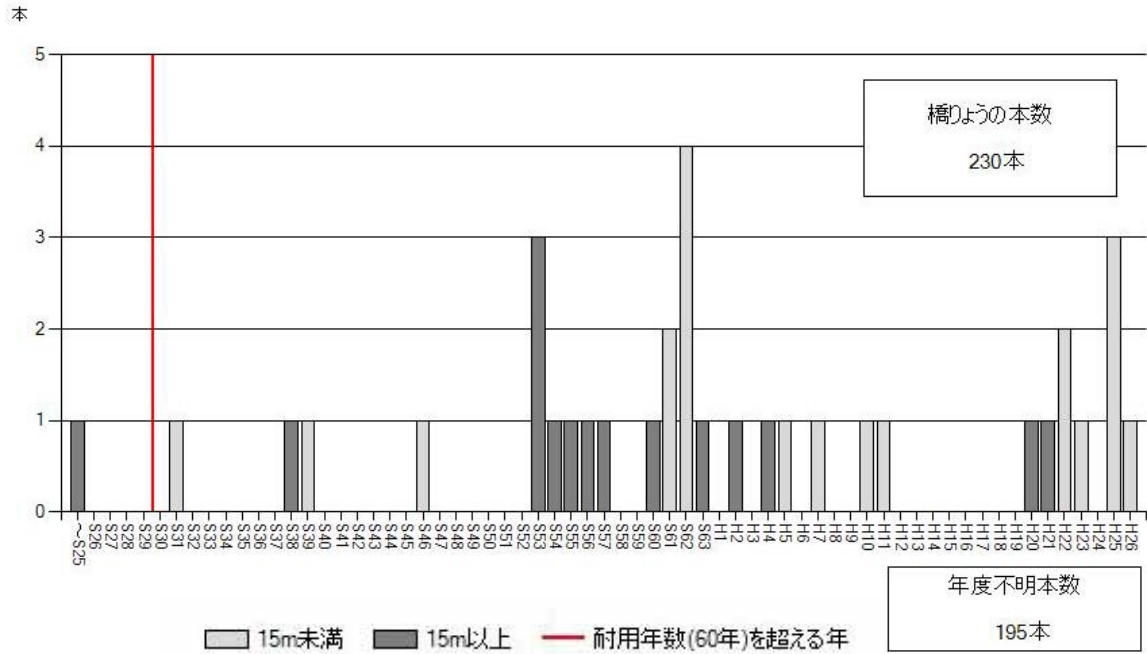
◇市道状況(平成27年4月1日現在)

(単位:数・延)

	実延長(m)	舗装済実延長内訳(m)		規格改良済車道幅員別実延長内訳(m)	
		延長(m)	舗装率(%)	延長(m)	改良率(%)
市道	241,891.77	238,720.76	98.69	181,641.51	75.09

(2) 橋梁

本市が管理している橋梁（橋長2m以上）は、230橋、総延長約1,518m、総面積約9,190㎡です。このうち、橋長15m以上が16橋、整備年度不明が195橋を占めています。



(3) 公園等

本市が設置している公園等は、304箇所、総面積は約48.4haです。

◇公園等の状況

区分	名称	面積・㎡
街区公園	大供公園	6,642
	蔵谷公園	1,101
	荒神公園	1,003
	東公園	6,296
	芝引公園	1,680
近隣公園	さぎのせ公園	19,034
その他公園 (287箇所)		56,114
広場	若もの広場	32,170
	根来総合運動公園	20,358
	岡田スポーツ広場	19,400
緑地公園	大宮緑地総合運動公園	77,000
交通公園	交通公園	6,281
墓地公園	根来公園墓地	234,000
その他	根来SL公園・農村公園4箇所	2,500
合計		483,579

(4) 上水道

本市が管理している上水道施設は、管路（導水管、送水管、配水管）、浄水場等で、管路の総延長は約375kmあります。また、浄水場、配水池などの建築物及び工作物は、16箇所26施設あります。

◇路種別状況(平成27年4月1日現在)

管種	延長	総延長
導水管	1,899m	374,847m
送水管	31,320m	
配水管	341,628m	

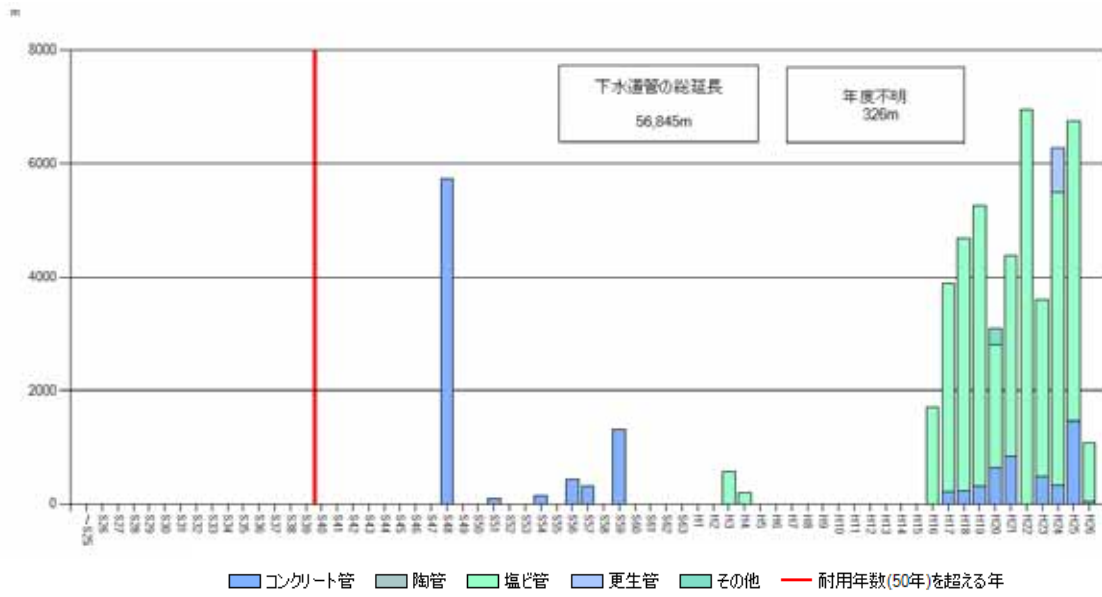
◇建築物及び工作物の状況

通しNo.	建物名	大分類	中分類	配置形態	代表建築年度	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
74	第一浄水場	上水道施設	上水道施設	併設	1980	12,620	6,304
75	第二浄水場	上水道施設	上水道施設	併設	1968	2,579	645
76	岡田取水場	上水道施設	上水道施設	単独	1992	272	20
77	中島水源地	上水道施設	上水道施設	単独	1996	194	65
78	船戸配水池(第1)	上水道施設	上水道施設	併設	1984	1,984	84
79	東坂本配水池(第2)	上水道施設	上水道施設	併設	1976	562	241
80	根来配水池(第3)	上水道施設	上水道施設	併設	1976	172	172
81	紀泉台低区配水池(第4)	上水道施設	上水道施設	併設	1981	4,289	1,013
82	紀泉台高区配水池(第5)	上水道施設	上水道施設	単独	1981	6,293	314
83	桜台低区配水池(第6)	上水道施設	上水道施設	併設	1994	4,016	1,221
84	桜台高区配水池(第7)	上水道施設	上水道施設	併設	1994	3,008	348
85	東坂本加圧ポンプ所	上水道施設	上水道施設	単独	1994	33	33
86	安上中継ポンプ所	上水道施設	上水道施設	単独	2000	305	45
87	境谷配水池	上水道施設	上水道施設	併設	2000	343	26
88	若もの広場中継ポンプ所	上水道施設	上水道施設	併設	1981	※	21
89	クリーンセンター配水池	上水道施設	上水道施設	併設	2007	※	102

※若もの広場、クリーンセンターに併設

(5) 下水道

本市が管理している下水道施設は、管路延長が約 56.8km あります。



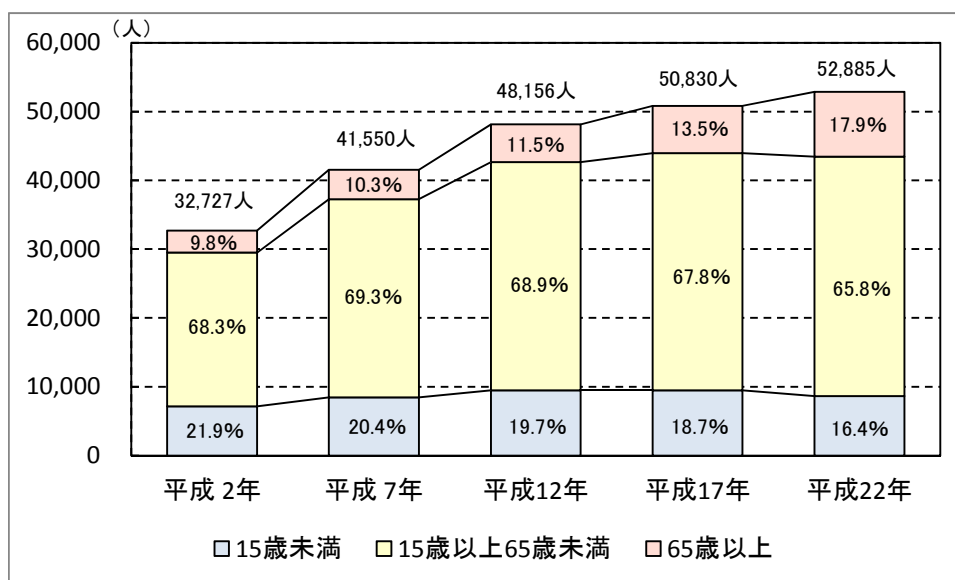
2. 人口の現況・将来の見通し

2-1. 人口の現況

本市の人口は、直近の平成 22 年の国勢調査では、52,885 人となっており、依然増加傾向を示しています。

年齢階層別では、「15 歳未満」16.4%、「15 歳以上 65 歳未満」65.8%、「65 歳以上」17.9%となっており、「15 歳未満」、「15 歳以上 65 歳未満」は微減傾向、「65 歳以上」は増加傾向を示しています。

◇年齢階層別人口推移（平成 2 年～平成 22 年）



出典：平成 2 年～平成 17 年は国勢調査（岩出市 HP）（各年 10 月 1 日）
 平成 22 年は国立社会保障・人口問題研究所（平成 22 年の国勢調査（岩出市 HP）データでは人口 52,882 人であるが、年齢階層不詳が 2,169 人と多く階層別の統計では影響が大きいため、国立社会保障・人口問題研究所のデータを採用。（こちらでは国勢調査の実績値が年齢階層別に分類されている。）

2-2. 将来人口予測

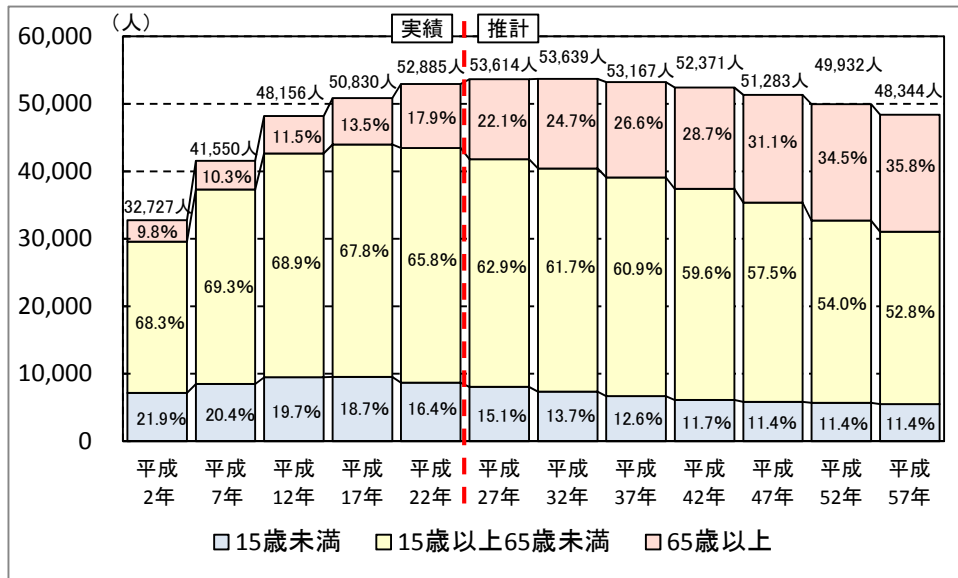
(1) 社人研人口推計

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、平成 27 年以降、平成 32 年の 53,639 人をピークに減少に転じると予測されている。平成 57 年には 48,344 人と平成 22 年から約 8.6%減なり、平成 12 年の人口ボリュームまで減少すると予測されています。

一方、年齢階層はこれまでと大きく異なり、「15 歳未満」11.4%、「15 歳以上 65 歳未満」52.8%、「65 歳以上」35.8%となっています。

特に、「65 歳以上」の割合は平成 22 年の割合の 2 倍となっています。

◇年齢階層別将来推計人口（平成27年～平成57年）



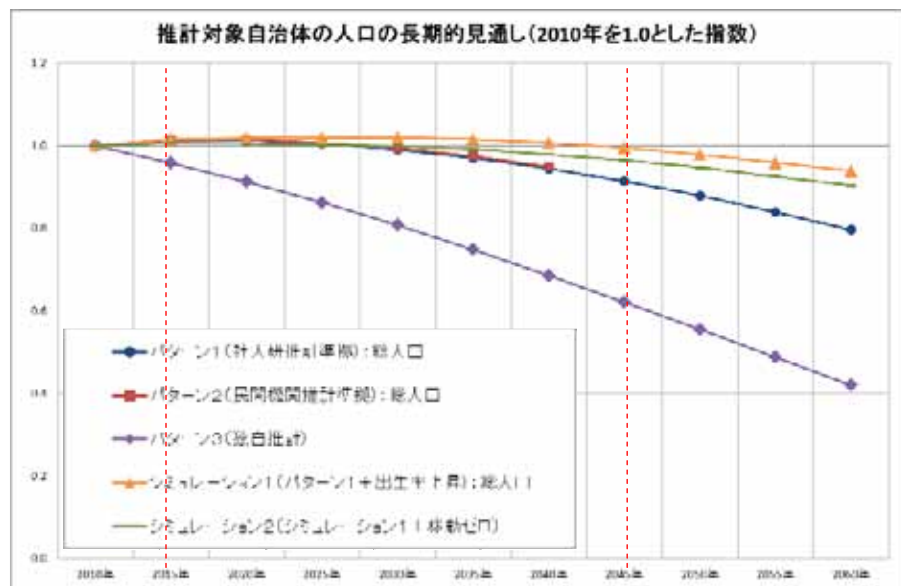
年齢階層別人口

	15歳未満	15歳以上65歳未満	65歳以上	市全体
平成2年	7,167 (21.9%)	22,364 (68.3%)	3,196 (9.8%)	32,727
平成7年	8,478 (20.4%)	28,779 (69.3%)	4,293 (10.3%)	41,550
平成12年	9,471 (19.7%)	33,170 (68.9%)	5,515 (11.5%)	48,156
平成17年	9,503 (18.7%)	34,454 (67.8%)	6,873 (13.5%)	50,830
平成22年	8,659 (16.4%)	34,773 (65.8%)	9,453 (17.9%)	52,885
平成27年	8,071 (15.1%)	33,713 (62.9%)	11,830 (22.1%)	53,614
平成32年	7,325 (13.7%)	33,075 (61.7%)	13,239 (24.7%)	53,639
平成37年	6,695 (12.6%)	32,354 (60.9%)	14,118 (26.6%)	53,167
平成42年	6,124 (11.7%)	31,229 (59.6%)	15,018 (28.7%)	52,371
平成47年	5,839 (11.4%)	29,485 (57.5%)	15,959 (31.1%)	51,283
平成52年	5,701 (11.4%)	26,986 (54.0%)	17,245 (34.5%)	49,932
平成57年	5,503 (11.4%)	25,533 (52.8%)	17,308 (35.8%)	48,344

平成2年～平成17年は国勢調査（各年10月1日）
平成22年～平成57年は国立社会保障・人口問題研究所

(2) 地域経済分析システム

社人研将来推計人口に、出生率、移動を加味した推計人口は右記グラフの示すとおり、2010年から25年程度はほぼ横ばい、その後緩やかに減少に転じる見込みです。



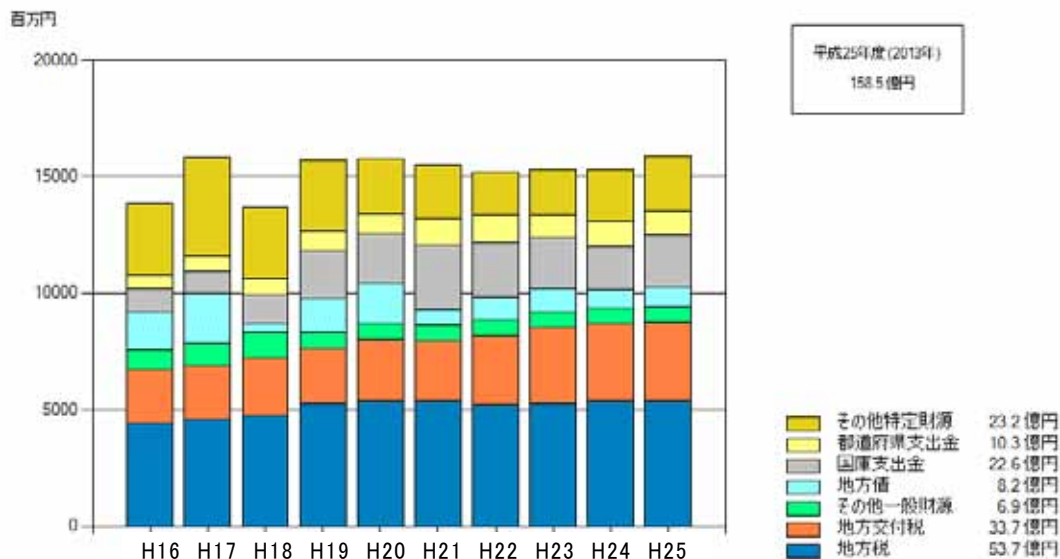
出典：地域経済分析システム（経済産業省）

3. 財政の現況と将来の費用の見通し

3-1. 財政の現況

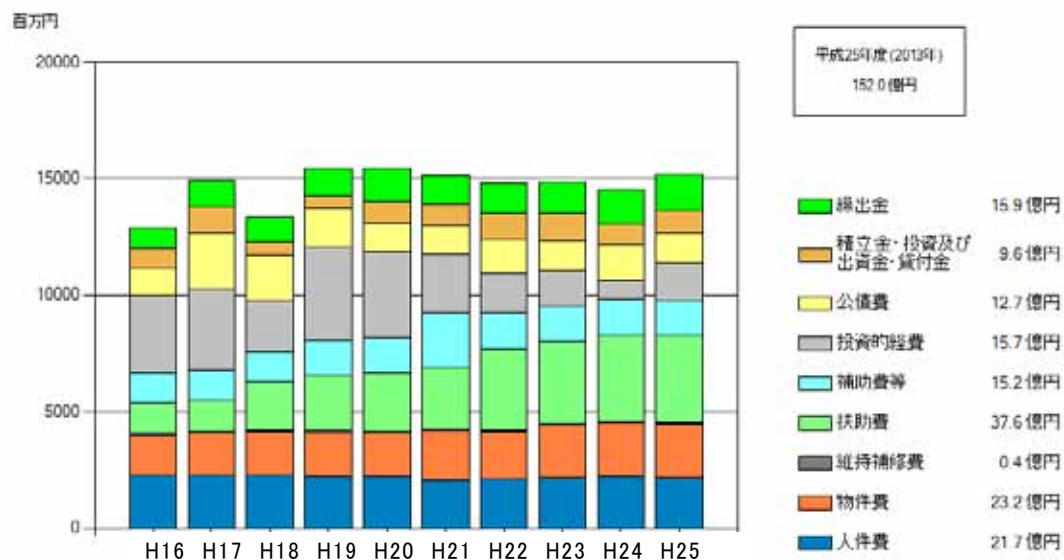
(1) 歳入決算額の推移（性質別・一般会計決算）

- ・歳入全体で見ると、大きく変化することなく推移している。
- ・内訳を見ても、大きな変化は見られない。



(2) 歳出決算額の推移（性質別・一般会計決算）

- ・人件費は、ほぼ横ばいである。
- ・扶助費の割合が非常に大きくなっている。平成25年度は、約25%を占めている。
- ・投資的経費は、年度により偏りがあるが、減少傾向にある。



※扶助費とは

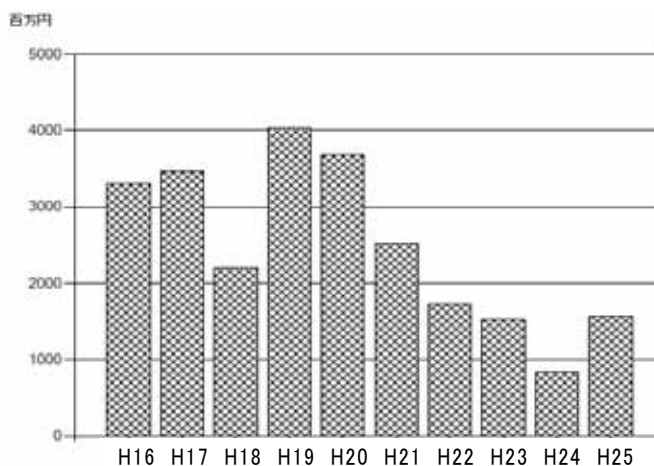
社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当など。

※投資的経費とは

道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅等の建設等社会資本の整備に要する経費。

(3) 投資的経費の推移

- ・投資的経費の、直近5カ年平均は、約16.4億円である。

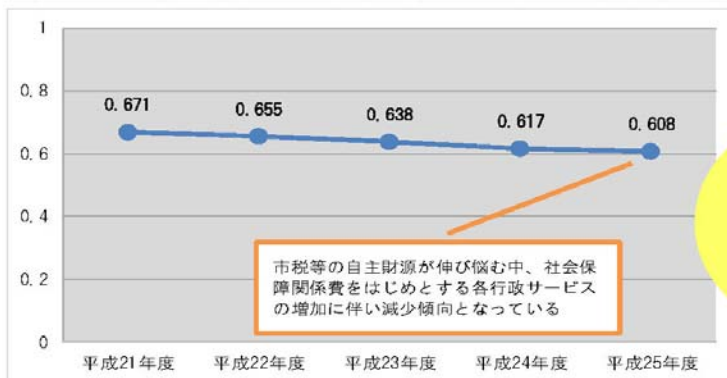


(4) 財政指標

財政指標は県下他市と比較し、健全であると言える。

・財政力指数

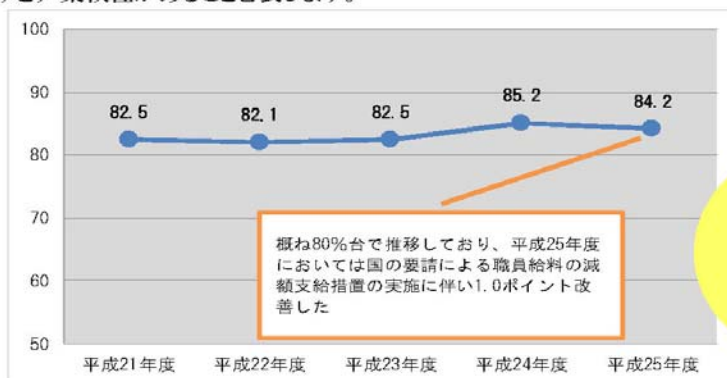
標準的な行政サービスを提供するためのお金(市税等)を市単独の収入で賄える割合



平成25年度
和歌山県内
9市中
2位
平均 0.525

・経常収支比率

借金の返済などの義務的な費用に、市税等の経常的なお金が使われる割合で、比率が低いほど財政にゆとり・柔軟性があることを表します。



平成25年度
和歌山県内
9市中
1位
平均 92.2

・健全化判断比率

各指標については以下のとおりとなり、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は昨年度同様「なし」で、実質公債費比率は1.3ポイント改善し、4.0%となりました。

指標	内容	岩出市	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	なし	13.46%
連結実質赤字比率	一般会計のほか、特別会計及び企業会計も含めた赤字の割合	なし	18.46%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	4.0%	25.0%
将来負担比率	将来に負担が見込まれる負債(借金など)の割合	なし	350.0%

※早期健全化基準を上回ると、財政健全化に向けた取組を進めなければなりません。

出典:「平成25年度一般会計決算状況」より

3-2. 公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の見通し

(1) 将来更新費用の算定

公共建築物及びインフラ資産について、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10」(以下「試算ソフト」という。)により将来の更新費用の推計を行いました。なお、本計画は、30年間としているが、試算ソフトにおける更新費用の試算期間が調査年度から40年間(固定値)となっています。そのため、試算ソフトより算出する年度あたりの更新費用は、40年間の更新費用の平均とします。

◇公共施設等の修繕・更新等に係る将来の費用の算出条件

【公共建築物】

○対象費用 大規模修繕費・更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じる。

※施設ごとに、「更新年数・大規模修繕時期」に達した時点で、延べ面積に「単価表」に示すそれぞれの単価を乗じ、40年間における総額を算出。

○単価表(試算ソフトより 以下の表参照)

区分	大規模修繕	更新
市民文化系施設	25万円/m ²	40万円/m ²
社会教育系施設	25万円/m ²	40万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20万円/m ²	36万円/m ²
産業系施設	25万円/m ²	40万円/m ²
学校教育系施設	17万円/m ²	33万円/m ²
子育て支援施設	17万円/m ²	33万円/m ²
保健・福祉施設	20万円/m ²	36万円/m ²
行政系施設	25万円/m ²	40万円/m ²
公営住宅	17万円/m ²	28万円/m ²
その他	20万円/m ²	36万円/m ²

○更新年数・大規模修繕時期

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である60年を基本とする。(基本的には、建築から60年で建て替えるものとして試算)

大規模修繕については、試算ソフト同様、更新年数の半分の時点で実施するものとする。(建築から30年で大規模修繕を行うものとして試算)

【インフラ資産】

①道路

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じる。

※「更新年数」に達した時点で、道路面積に更新単価を乗じ、40年間における総額を算出。

・市道 4,700円/m² ・自転車歩行者道 4,700円/m²

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 15 年を基本とする。

○初期設定値の根拠

道路の耐用年数については、平成 17 年度国土交通白書によると、道路改良部分は 60 年、舗装部分は 10 年となっているが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12~20 年のそれぞれの年数を踏まえ 15 年とし、したがって、全整備面積をこの 15 年で割った面積の舗装部分を毎年更新していくと仮定する。

②橋梁

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じる。

※「更新年数」に達した時点で、構造別面積に更新単価を乗じ、40 年間における総額を算出。

○単価表（試算ソフトより 以下の表参照）

区 分	更新費用	区 分	更新費用
P C 橋	425 千円/m ²	石橋	425 千円/m ²
R C 橋	425 千円/m ²	木橋・その他	425 千円/m ²
鋼橋	500 千円/m ²		

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 60 年を基本とする。

③上水道

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じる。

※「更新年数」に達した時点で、管径別延長に更新単価を乗じ、40 年間における総額を算出。

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 40 年を基本とする。

④下水道

○対象費用 更新費

○算出根拠 試算ソフトの算出方法に準じる。

※「更新年数」に達した時点で、管径・管種別延長に更新単価を乗じ、40 年間における総額を算出。

○更新年数

更新年数は、試算ソフトの初期設定値である 50 年を基本とする。

○単価表（試算ソフトより 以下の表参照）

区分(上水道)		更新
導水管	300 mm未満	100 千円/m
	300～500 mm未満	114 千円/m
	500～1000 mm未満	161 千円/m
	1000～1500 mm未満	345 千円/m
	1500～2000 mm未満	742 千円/m
	2000 mm以上	923 千円/m

区分(上水道)		更新
送水管	300 mm未満	100 千円/m
	300～500 mm未満	114 千円/m
	500～1000 mm未満	161 千円/m
	1000～1500 mm未満	345 千円/m
	1500～2000 mm未満	742 千円/m
	2000 mm以上	923 千円/m

区分(上水道)		更新
配水管	50 mm以下	97 千円/m
	75 mm以下	97 千円/m
	100 mm以下	97 千円/m
	125 mm以下	97 千円/m
	150 mm以下	97 千円/m
	200 mm以下	100 千円/m
	250 mm以下	103 千円/m
	300 mm以下	106 千円/m
	350 mm以下	111 千円/m
	400 mm以下	116 千円/m
	450 mm以下	121 千円/m
	500 mm以下	128 千円/m
	550 mm以下	128 千円/m
	600 mm以下	142 千円/m
	700 mm以下	158 千円/m
	800 mm以下	178 千円/m
	900 mm以下	199 千円/m
	1000 mm以下	224 千円/m
	1100 mm以下	250 千円/m
	1200 mm以下	279 千円/m
1350 mm以下	628 千円/m	
1500 mm以下	678 千円/m	
1650 mm以下	738 千円/m	
1800 mm以下	810 千円/m	

管径区分(下水道)	更新
～250mm	61 千円/m
251～500mm	116 千円/m
501mm～1000mm	295 千円/m
1001～2000mm	749 千円/m
2001mm～3000mm	1,680 千円/m
3001mm 以上	2,347 千円/m

管種区分(下水道)	更新
コンクリート管	124 千円/m
陶管	124 千円/m
塩ビ管	124 千円/m
更生管	134 千円/m
その他	124 千円/m

(2) 公共建築物

- ・今後 40 年間の更新費用の総額は、480.8 億円となり、年間更新費用は約 12.0 億円と予想される。

億円

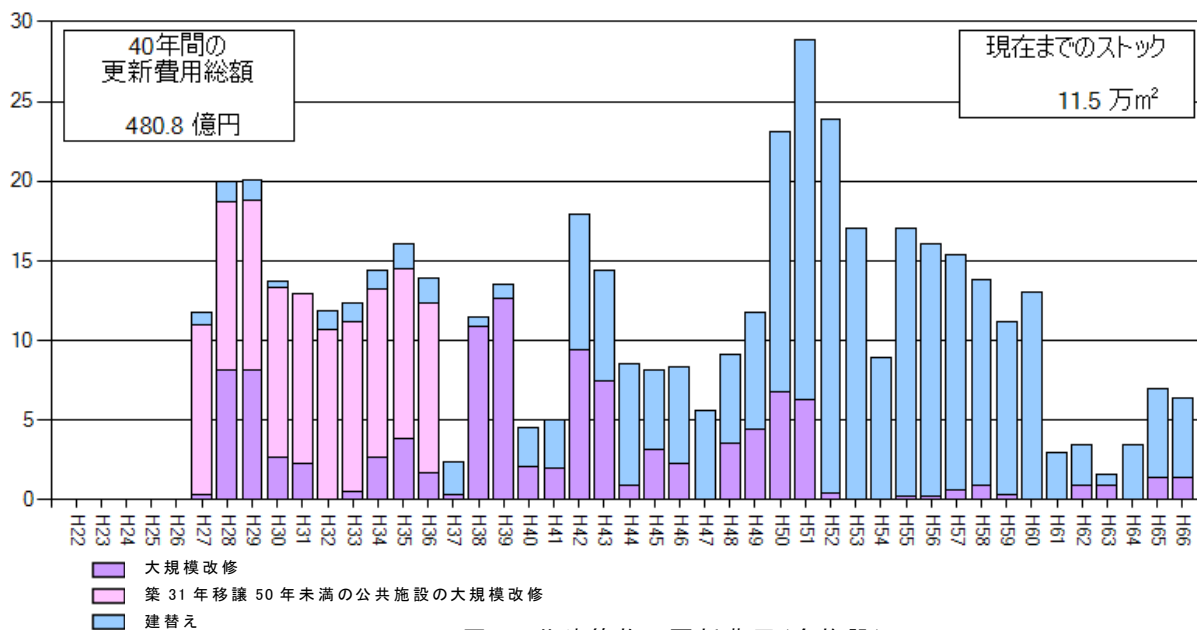


図 公共建築物の更新費用(全施設)

(3) インフラ資産

① 道路

- ・ 今後 40 年間の更新費用の総額は、169.5 億円となり、年間更新費用は、4.2 億円と予想される。

② 橋梁

- ・ 今後 40 年間の更新費用の総額は、24.7 億円となり、年間更新費用は、0.6 億円と予想される。

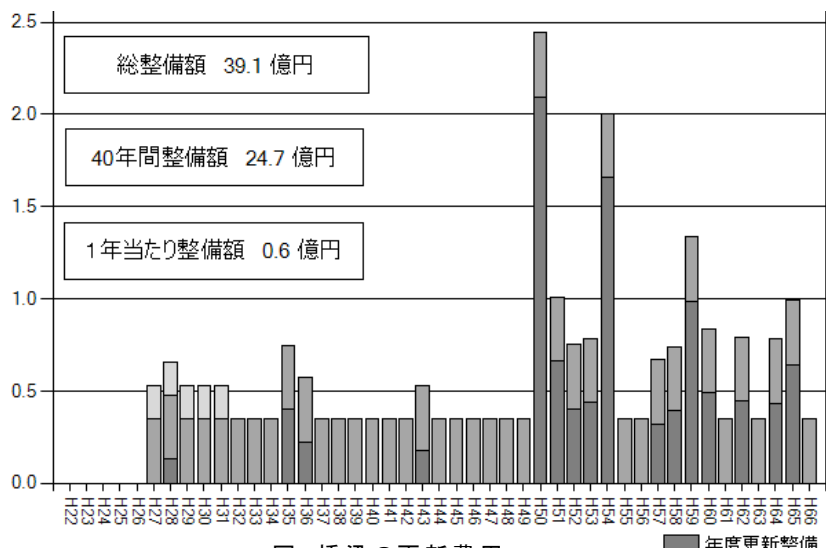


図 橋梁の更新費用

③ 上水道

- ・ 今後 40 年間の更新費用の総額は、431.9 億円となり、年間更新費用は、10.8 億円と予想される。

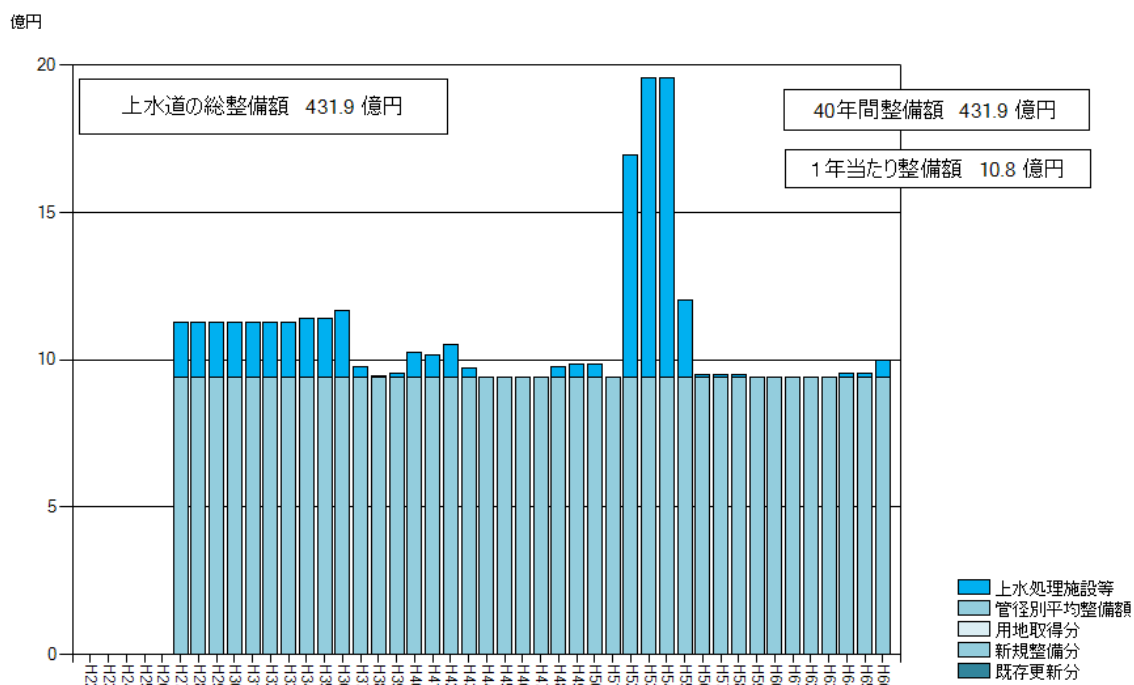


図 上水道の更新費用

④ 下水道

- ・ 今後 40 年間の更新費用の総額は、13.3 億円となり、年間更新費用は、0.3 億円と予想される。

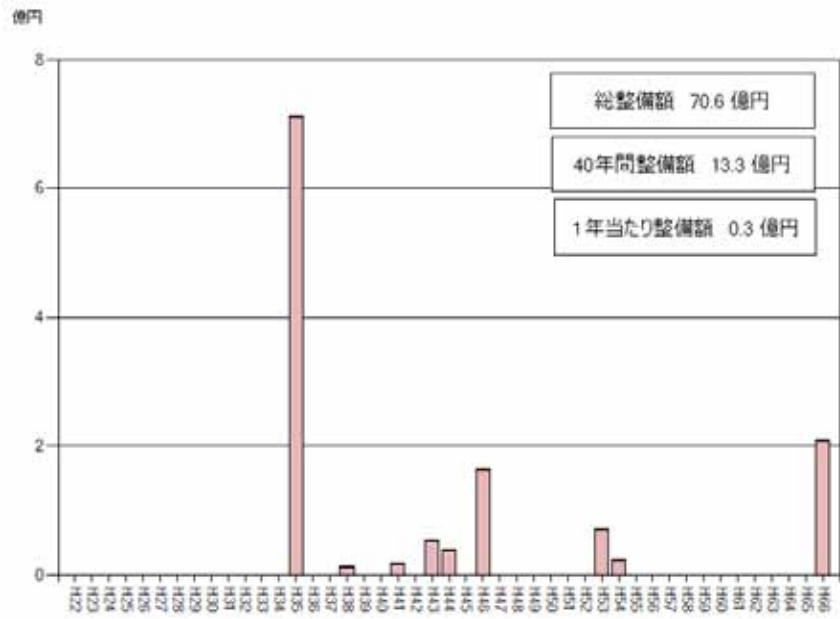


図 下水道の更新費用

⑤ インフラ資産計

- ・ 今後 40 年間の更新費用の総額は、639.4 億円となり、年間更新費用は、16.0 億円と予想される。

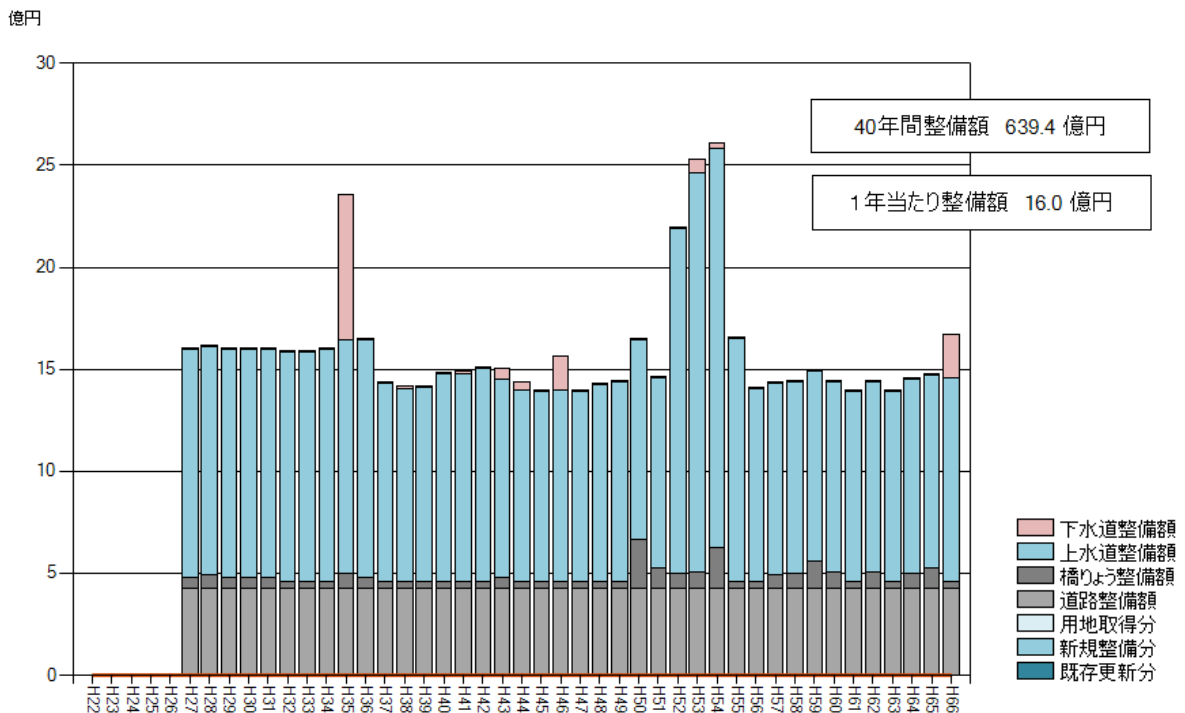


図 インフラ資産の更新費用

(3) 公共施設等に係る将来更新費用の総量

① 公共施設等（全施設）

- ・今後40年間の年間更新費用は、28.0億円（総額：1,120.2億円）と予測される。
- ・平成21～25年度の投資的経費の5カ年平均額は約16.4億円であり、年間更新費用と比較し、約11.6億円の差が生じる。

億円

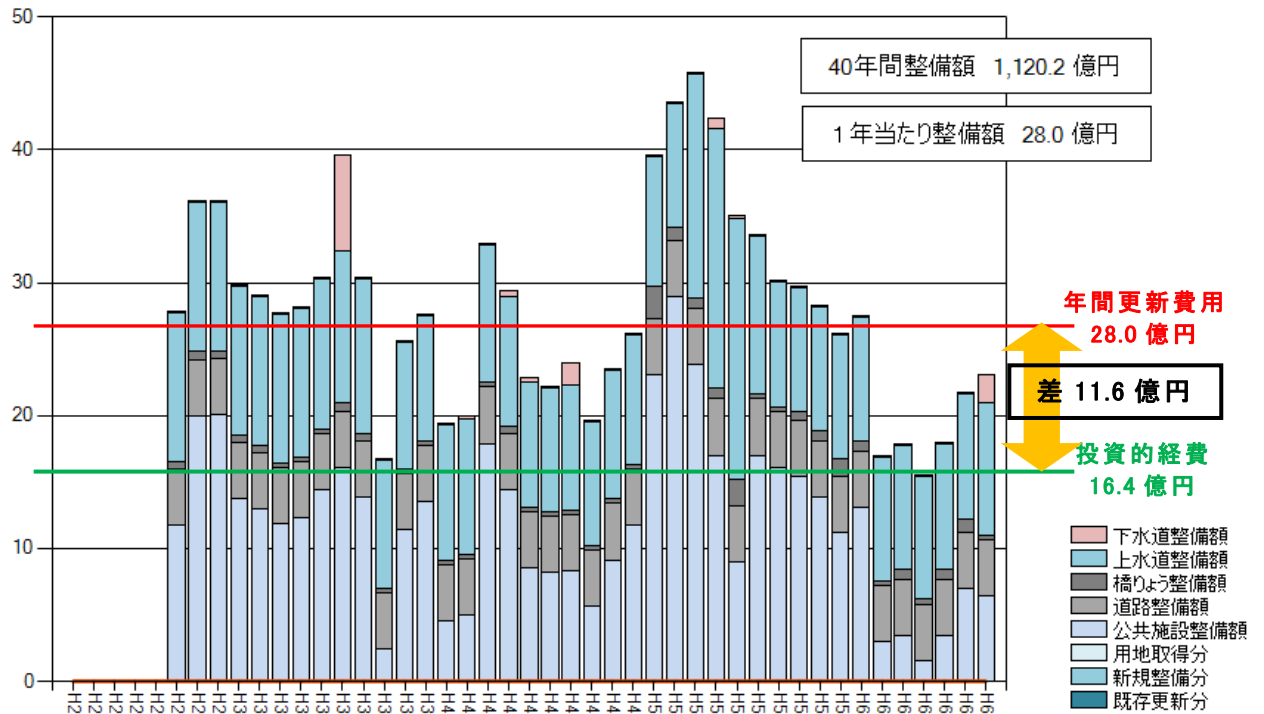


図 公共施設等の更新費用

②長寿命化を考慮した将来更新費用の検討

- ・将来の更新費用の算定に「長寿命化の視点」を加味すると、更新費は、年間 22.9 億円となる。（※更新期間、修繕期間を 1.2 倍に設定する）
- ・上記標準算定と比較し、年間約 5 億円の削減となるが、同様に投資的経費とは約 6.5 億円の差が生じる。

億円

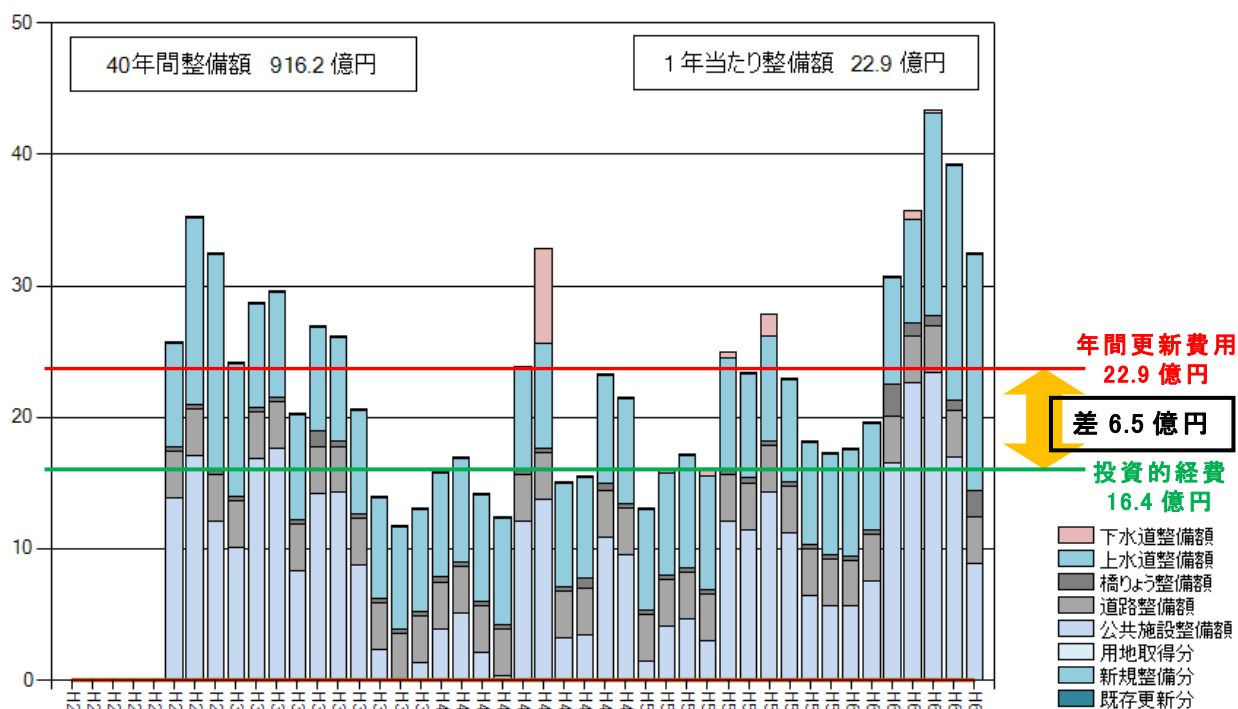


図 公共施設等の長寿命化を考慮した更新費用

※参考（使用見込み期間の設定例）

	事後保全型管理における 使用見込み期間	予防保全における 使用見込み期間
処分制限期間が 20年未満の施設	処分制限期間の2倍	事後保全の使用見込み期間の1.2倍と設定（処分制限×2.4）
処分制限期間が 20年～40年未満の施設	処分制限期間の1.5倍	事後保全の使用見込み期間の1.2倍と設定（処分制限×1.8）
処分制限期間が 40年以上の施設	処分制限期間の1倍	事後保全の使用見込み期間の1.2倍と設定（処分制限×1.2）

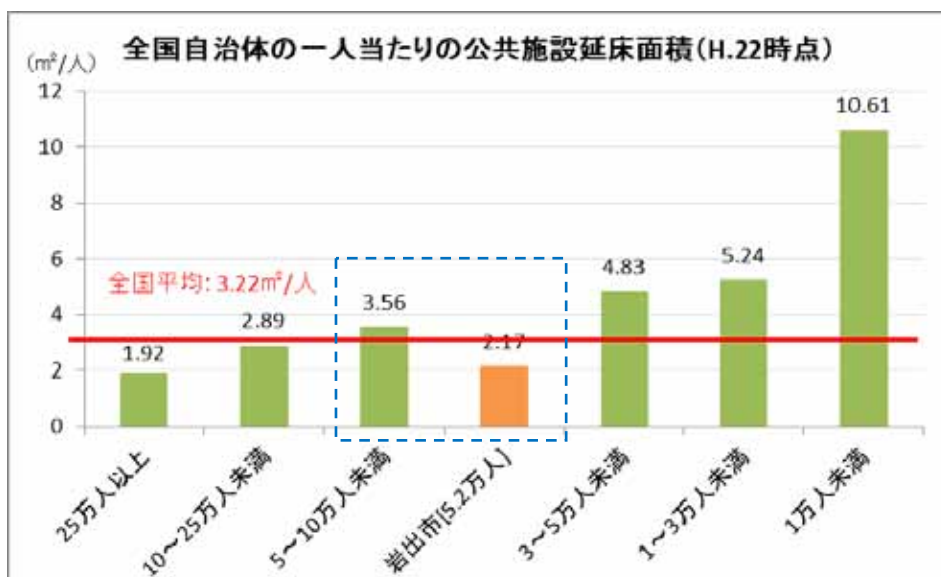
※この設定は、本指針策定時に行った地方公共団体へのモニタリング調査結果で得られたデータに基づき便宜的に定めたものであり、合理的な根拠となるデータに基づくものではないこと、また地域性、気象条件や利用状況等により適宜調整すべきものであることに留意されたい。

※主な建築物は処分制限期間40年以上 出典：公園施設長寿命化計画策定指針（国土交通省）

4. 公共施設の整備水準

①全国自治体の人口一人当たり公共施設総量

- ・本市の平成22年時点の人口一人当たり公共施設延床面積は2.17㎡であり、全国平均（3.22㎡）や類似団体（3.56㎡）と比較して低くなっている。

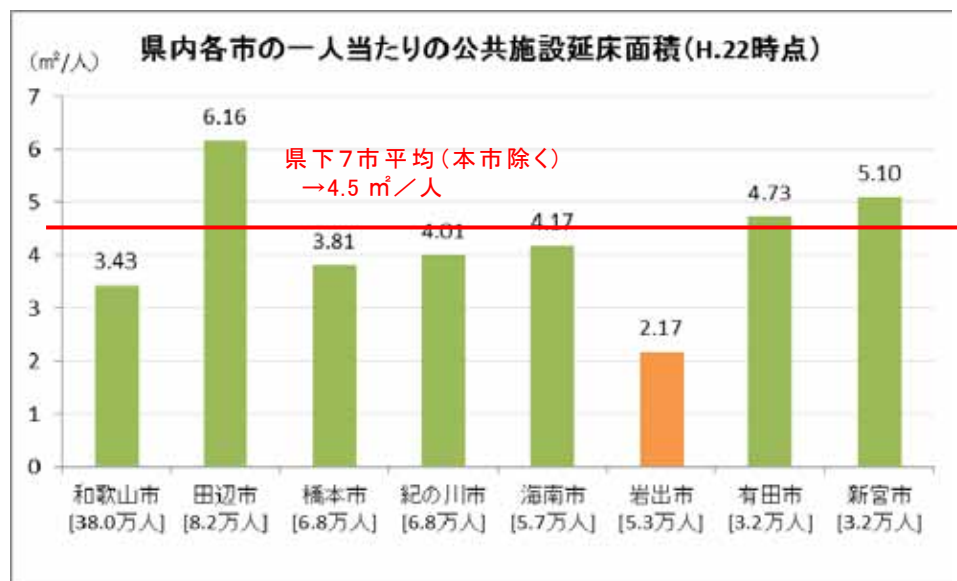


資料：公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査（H.24.3 総務省）
 全国自治体公共施設延床面積データ（H.24.1 東洋大学PPP研究センター）

※各自治体の人口はH.22年3月時点の住民基本台帳人口

②県内自治体の人口一人当たり公共施設総量

- ・県内他市と比較すると、最も低くなっている。
- ・県内各市と比較では、一人当たり面積が少ないが、今後投資財産の不足や、施設の老朽化が進む中で、必要不可欠な施設を適切に管理していくためには、総量の抑制や再編が必要となる。



資料：全国自治体公共施設延床面積データ（H.24.1 東洋大学PPP研究センター）

※各自治体の人口はH.22年3月時点の住民基本台帳人口

第3章 公共施設等の管理計画に関する基本的な方針

1. 公共施設等の課題

公共施設等、人口及び財政の現況・将来の見通しから、本市の公共施設等の一体的な管理計画を進めるにあたり、以下のような課題に対応する必要があります。

1-1. 公共施設等の老朽化等への対応

本市の公共建築物には、平成27年3月末現在、建築後30年を経過した老朽施設が多く、それらをすべて維持していくためには、修繕・更新等に多額の費用が必要となります。昭和40～50年代に建築された公共建築物の中には、今後数年で建築後40年を経過するものも多く、公共建築物の修繕・更新等に係る費用はさらに増大することが予測されます。

また、道路、橋りょう、上下水道等といった市民生活に大きく影響する施設も多く管理しており、計画的な維持管理・修繕・更新等が必要となります。

こうした状況に加え、公共施設等の維持に係る財源確保も厳しいことから、保有または管理する公共施設等の総量を見極めながら、真に必要な公共施設等を適正な状態で計画的に維持管理・修繕・更新等を行うことが求められます。

1-2. 人口減少・少子高齢化への対応

本市は、県都和歌山市、大阪府南部のベッドタウンとして、これまで人口増加が続いており、今後も10年程度は微増～横ばい傾向が続くものと見込まれています。

しかし、いずれは全国の傾向と同様、人口減少に転じるとともに、数十年間は高齢者数が伸びるなかで高齢化が加速すると見込まれています。

こうした状況を踏まえ、市民ニーズ等を的確に把握し、必要な公共サービス・施設等の規模を適切に判断して行く必要があります。

1-3. 逼迫する財政状況への対応

本市の財政は、県内他市に比べ良好であるとは言え、公共施設等の修繕・更新等に係る費用の増大や少子高齢化等へ対応するための扶助費等の増加が予測されます。

さらに、いずれは人口が減少に転じることが予測されるなか、税収も減少することが見込まれるため、公共施設等に関係した歳出をできる限り抑制するとともに公共施設等の有効活用等による歳入確保の努力が求められます。

2. 公共施設等の管理計画に関する目標

このような本市の公共施設等を取り巻く多くの課題に対し、短中期的には影響が出ないと想定されますが、長期的な視点では施設の長寿命化や総量、機能の最適化などは避けて通れない道となると考えられます。

本計画の柱となる基本目標、基本原則を以下のように設定します。

(1) 基本目標

◇将来を見据えた都市経営と施設維持

将来世代に負担を残さない健全な都市経営と施設維持をおこなうため、将来の人口減少や税収減少に対応できる最適施設総量を想定する。

◇公共施設等の安心安全

水害や地震に備えた防災・減災を全公共施設等に盛り込み、安心安全な施設形成を図る。また、長寿命化を実施し、「予防保全型」の考えのもと維持管理・維持保全を行う。

◇公共サービスの維持

将来的な施設総量の最適化においても、公共サービスの水準は維持する。配置やアクセスの低下は、新たな通信技術や移動手段（インターネット、物流・I Cの活用など）などの代替手法も合わせて検討していく。

(2) 基本原則

①公共建築物の原則

将来の人口や財政状況を考慮し、サービスや質に配慮しながら、量とコストの最適化を目指す。

【原則1－施設総量（床面積）の最適化】

⇒今後30年間で、公共建築物の総量を最適化する

【原則2－集約化・複合化の検討】

⇒施設の更新及び新設時には、集約化・複合化の検討を行い、投資的経費及び施設維持管理費の抑制に配慮する

【原則3－効率的な施設の維持管理】

⇒指定管理者制度の採用など民間活用を活かした維持管理費抑制の管理手法等を確立する

②インフラ資産の原則

管理状況及び財政状況を考慮しながら、必要な整備を行う。

【原則－長寿命化】

⇒予防保全型の維持管理と費用の平準化を図るため、長寿命化の視点で施設更新、維持管理を図る

(3) 総量最適化目標

① 将来推計人口からの検討

社人研将来人口推計によると、岩出市の人口は以下のようになります。

- ・平成 27 年 53,614 人 → ・平成 57 年 (30 年後) 48,344 人
- ・5,270 人の減少 (約 90% に減少)

② 財政面からの検討

◇ 投資的経費

- ・平成 21～25 年度の投資的経費の 5 カ年平均額は、約 16.4 億円である。
- ・人口推計による 30 年後の人口は、現在の約 90% になることから、投資的経費も 30 年後は約 90% になると想定すると約 14.8 億円となる。
- ・投資的経費の 30 年間の平均値は、15.6 億円となる。

◇ 更新費用

- ・公共施設等の更新費は今後 30 年間平均で、年間 28.0 億円必要となる。
- ・将来の更新費用の算定に、長寿命化の視点を加味すると、上記更新費は、年間 22.9 億円となる。(更新期間、修繕期間を 1.2 倍に設定する)
- ・生産年齢層の負担は、約 1.3 倍に増加する。(年平均更新費用 / 生産年齢人口)
平成 27 年度：83.1 千円 / 人 (28.0 億円 / 33.7 千人)
平成 57 年度：109.8 千円 / 人 (28.0 億円 / 25.5 千人)

③ 現況の保有状況からの検討

- ・人口 5～10 万人自治体の平均 3.56 m²/人、和歌山県下 7 市の平均 4.5 m²/人
- ・岩出市は 2.17 m²/人で、全国平均をかなり下回っており、非合併団体を考慮しても、当面 2 割程度の増加は可能であると判断できる

④ 施設総量の目標設定

①から③の検討より施設総量の目標を設定します。

- ・人口減少までの 10 年間程度は、一定量の増加、その後順次適正化をしていくこととし、30 年後に現状維持程度を目標とする。
- ・ただし、維持管理費用増加を抑えるため、一定量を民間等へ移管・移譲し、サービスを継続することが望まれる。

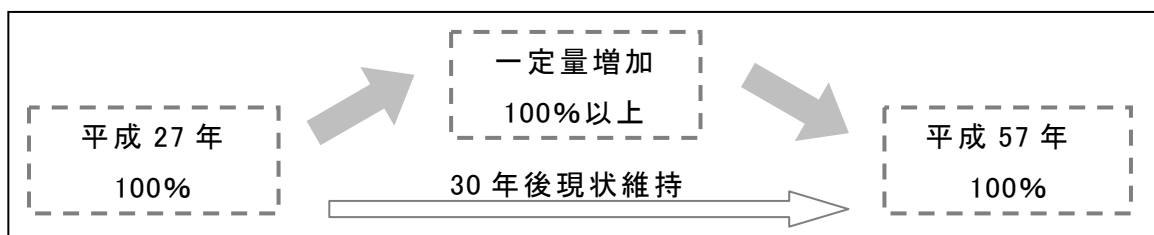


図 公共施設等の総量最適化目標

3. 公共施設等の維持管理の基本方針

以上の検討を踏まえ「公共施設等総合管理計画」策定に向けた「基本方針」を、ここで検討します。

3-1. 公共サービス・施設等の規模の適正化の推進方針

(1) 公共サービスの必要性・量や質の適正

① 公共サービスの量・質の見直し

人口減少や市民ニーズの多様化等を捉え、公共サービスの提供量や質を見直します。

② 公共サービスの廃止

社会的要請の大きな低下が見られる公共サービスについては、市民生活への影響について十分に検証したうえで廃止を検討します。

(2) サービスにふさわしい提供主体

① 民間移譲

民間主体で提供することが望ましい又は可能な公共サービスについては、民間に委ねます。

② 民間ノウハウの活用

行政が担うべき公共サービスにおいても、効率的・効果的なサービス提供のため、指定管理者制度など、積極的に民間ノウハウを活用します。

③ 業務改善

従来通り行政が単独で担う公共サービスにおいても、人材育成や業務プロセスの改善により、効率的・効果的なサービス提供を図ります。

(3) サービス提供と施設の存在

① 施設を使わないサービス提供

インターネットやSNSなどICT技術の発達による技術活用等により、サービス提供方法を工夫することで公共施設等の削減を図ります。

(4) 量や質の需要バランス

① 統廃合・仕様や規格の変更

少子高齢化の進行等による利用量やニーズの変化を予測しつつ、公共施設等において提供すべき公共サービスの量・質を踏まえ、公共施設等の適正な規模への見直しや統廃合、仕様や規格の変更等を進めます。

② 複合化

サービスの複合化により、サービス提供の質の向上と効率化が図られる場合は、公共施設等の状況やサービスの提供方法等を検討したうえで、施設の複合化を進

めます。

③広域化

近隣自治体で重複する公共施設について、広域化により維持管理・整備・運営等の効率化が図られる場合は、市民ニーズも踏まえたうえで、近隣自治体等と連携して対応を検討します。

3-2. 点検・診断等の実施方針

(1) 問題発生回避や修繕・更新等の必要性判断

①早期把握

事故等の重大な問題発生回避や修繕・更新等の必要性判断のため、劣化・損傷の程度や原因等を把握する点検・診断基準や方法、体制等を早期に整備し、点検・診断を実施します。

②情報管理

修繕・更新等の必要性を的確に判断するため、施設ごとの点検・診断等の実施履歴・結果を集積・蓄積し、一元的に管理します。

(2) 点検・診断に係るコスト縮減

①効率化

公共施設等の点検・診断に係る人件費等の費用負担を軽減するため、基本的な事項については、統一的な基準を設けるとともに、合理的な点検・診断方法（民間技術の活用等も含む）を追求し、効率的に点検・診断を実施します。

3-3. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

(1) 公共施設等の機能や安全性の確保

①計画的な施設管理

施設等の機能や安全性を確保するため、施設ごとに適切な管理方法を見定め、日常の清掃・点検・保守等の維持管理活動を確実に実行します。また予防保全型管理の観点から、修繕、更新等については、長期的な視点で計画的に実施します。

②情報管理

公共施設等の安全管理やコスト管理等に有効活用するため、修繕・更新等の実施履歴を集積・蓄積し、一元的に管理します。

(2) 維持管理・修繕・更新等に係るコスト縮減

①効率化

公共施設等の維持管理・修繕等に係るコストを縮減するため、施設の特性に応

じた合理的な維持管理方法及び省エネルギー化等合理的なエネルギーの利用方法を追求するとともに、施設の機能確保を前提としつつも許容可能な管理水準の引き下げ等を検討し、効率的な維持管理・修繕等を実施します。

②民間ノウハウの活用

維持管理・修繕・更新等の実施にあたっては、業務委託、指定管理者制度、PFI事業の導入等により、民間ノウハウの活用を積極的に進めることで、コストの縮減と質の高い施設管理を目指します。また、公共施設等の維持管理の担い手としての市民等との協働を推進します。

③修繕・更新の容易さの確保

社会潮流の変化や多様化する市民ニーズに対応した公共施設等の修繕・更新時のコストを縮減するため、スケルトンインフィルなど、内装変更や設備更新の容易な構造の採用を検討します。

(3) サービス対価を高めるため

①使いやすさの確保

公共施設等の修繕・更新時には、ユニバーサルデザインに配慮し、すべての市民が利用しやすい施設整備に努めます。

②まちづくりとの連動

公共施設等の更新時には、市全体の長期的なまちづくりに関係する各種計画との整合を図ったうえで、立地の適正化についても検討します。

3-4. 安全確保の実施方針

(1) 危険度の高い公共施設等の取り扱い

①緊急措置

点検・診断等により高度の危険が認められた公共施設等については、一時的な供用停止や応急措置等により、利用者の安全確保を最優先します。

②供用停止の検討・代替機能の確保

高度の危険が認められた公共施設等について、復旧のための予算確保が難しい場合は、他施設やソフト施策による機能の代替、又は中長期的な供用停止により対応します。

③施設除去

高度の危険が認められた公共施設等で、供用を廃止し、今後とも利用見込みのないものについては、売却による民間での処理等により、速やかな除去に努めます。

3-5. 更新・耐震化の実施方針

(1) 平常時及び災害時の安全確保

① 公共建築物の更新等の方針

「岩出市地域防災計画」において、災害時の避難、救援、復旧活動拠点として位置づけられている施設から、優先して更新等を行います。

② インフラ資産の更新・耐震化の方針

避難幹線道路など地震発生による人命への重大な被害やライフラインなど市民生活への深刻な影響を及ぼす恐れのある施設から優先して耐震化や更新等を行います。

3-6. 長寿命化の実施方針

(1) 公共施設等の長寿命化の工夫

① 修繕時の長寿命化

機能的・構造的に更新が困難な施設や長寿命化を図ることで長期的に見た維持管理・修繕・更新等に係るコスト縮減が可能な施設など、長寿命化を行うことが適当な公共施設等においては、予防保全型管理の導入や、耐震性能・耐久性の向上を目的とした修繕等を実施することで施設の長寿命化を図ります。

② 更新時の長寿命化

公共施設等の更新時には、工事の施工管理を徹底するとともに、高耐久性部材の使用や新技術の採用など、施設の長寿命化を図ります。

3-7. 公共施設等の有効活用の推進方針

(1) より有効に活用するための工夫

① 土地（PRE）の有効活用

遊休地や低未利用地を有効に活用するため、代替地や移転地としての可能性を検討します。将来的に活用する可能性のある土地については、一時的な民間への貸付等の運用を図ることで、財源確保に活用します。また、土地を活用するための公共施設等の除去については、「公共施設等の除却に地方債の充当を認める特例措置」の活用等を検討します。

② 土地の売却

活用方法を検討した結果、余剰と判断された土地については売却し、公共施設等の整備等のための財源確保を図ります。

③ 公共施設等の貸付・売却

既存の公共施設等や統廃合等により生じる未利用施設を経営資源と捉え、民間への貸付・売却等の運用を図ることで、歳入を確保するとともに、維持し続ける

ために発生する費用の抑制を図ります。

(2) 広域連携の必要性

①国・県との連携

地域全体における公共施設等の最適化を図るため、国・県との連携のもとに円滑な協議を行い、国、県、市が保有又は管理する公共施設等の活用を図ります。

②隣接市との連携

地域の自治体連携のもとに、各自治体が保有又は管理する公共施設等の相互活用を図ります。

第4章 施設類型ごとの維持管理に関する基本的な考え方

市保有の公共建築物を施設類型に分類し、それぞれの施設の特徴を踏まえた施設管理に関する基本的な考え方を定める。

なお、公共建築物における施設類型は、総務省より提示されている分類（下表）を参考に、本市の公共施設を分類する。

◇対象となる公共施設等 ※（ ）数字は施設数を示す

	大分類	中分類	本市の施設例
公共建築物	市民文化系施設 (11)	集会施設 (6)	コミセン、集会所等
		文化施設 (5)	中央公民館、地区公民館等
	社会教育系施設 (3)	図書館 (2)	図書館等
		博物館等 (1)	民俗資料館等
	スポーツ・レクリエーション施設 (2)	スポーツ施設 (2)	体育館等
	産業系施設 (10)	産業系施設 (10)	作業所、出荷所等
	学校教育系施設 (9)	学校 (8)	小学校、中学校
		その他教育施設 (1)	給食調理場
	子育て支援施設 (9)	幼保・こども園 (6)	保育所等
		幼児・児童施設 (3)	児童館
	保健・福祉施設 (3)	高齢福祉施設 (1)	老人憩いの家
		保健施設	保健福祉センター
		その他社会福祉施設 (1)	いわで御殿
	行政系施設 (5)	庁舎等 (1)	市庁舎等
消防施設 (4)		消防屯所	
公営住宅 (5)	公営住宅 (5)	市営住宅	
公園 (9)	公園 (9)	管理棟、倉庫、便所等	
供給処理施設 (1)	供給処理施設 (1)	クリーンセンター等	
その他 (7)	その他 (7)	駐輪場、火葬場、公衆便所等	
インフラ資産	道路	道路	市道等
	橋りょう	橋りょう	PC橋、RC橋等
	上水道施設	上水道施設	導水管、送水管、配水管 浄水場、配水池等
	下水道施設	下水道施設	汚水管
	公園	公園	遊具等

※大分類及び中分類は「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」による分類とする。

1. 公共建築物

1-1. 市民文化系施設

(1) 現状

① 施設の概要

表 市民文化系施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
岩出地区コミュニティセンター	集会施設	単独	1995	209
上岩出地区コミュニティセンター	集会施設	単独	1993	149
サンホール	集会施設	単独	1999	508
岡田集会所	集会施設	単独	1983	151
根来北集会所	集会施設	単独	1982	104
岩出地区公民館	文化施設	単独	1979	743
山崎地区公民館	文化施設	単独	1977	650
紀泉台地区公民館	文化施設	単独	1981	708
桜台地区公民館	文化施設	単独	2003	843
曾屋教育集会所	集会施設	単独	1975	185
中央公民館	文化施設	複合	1970	1,059

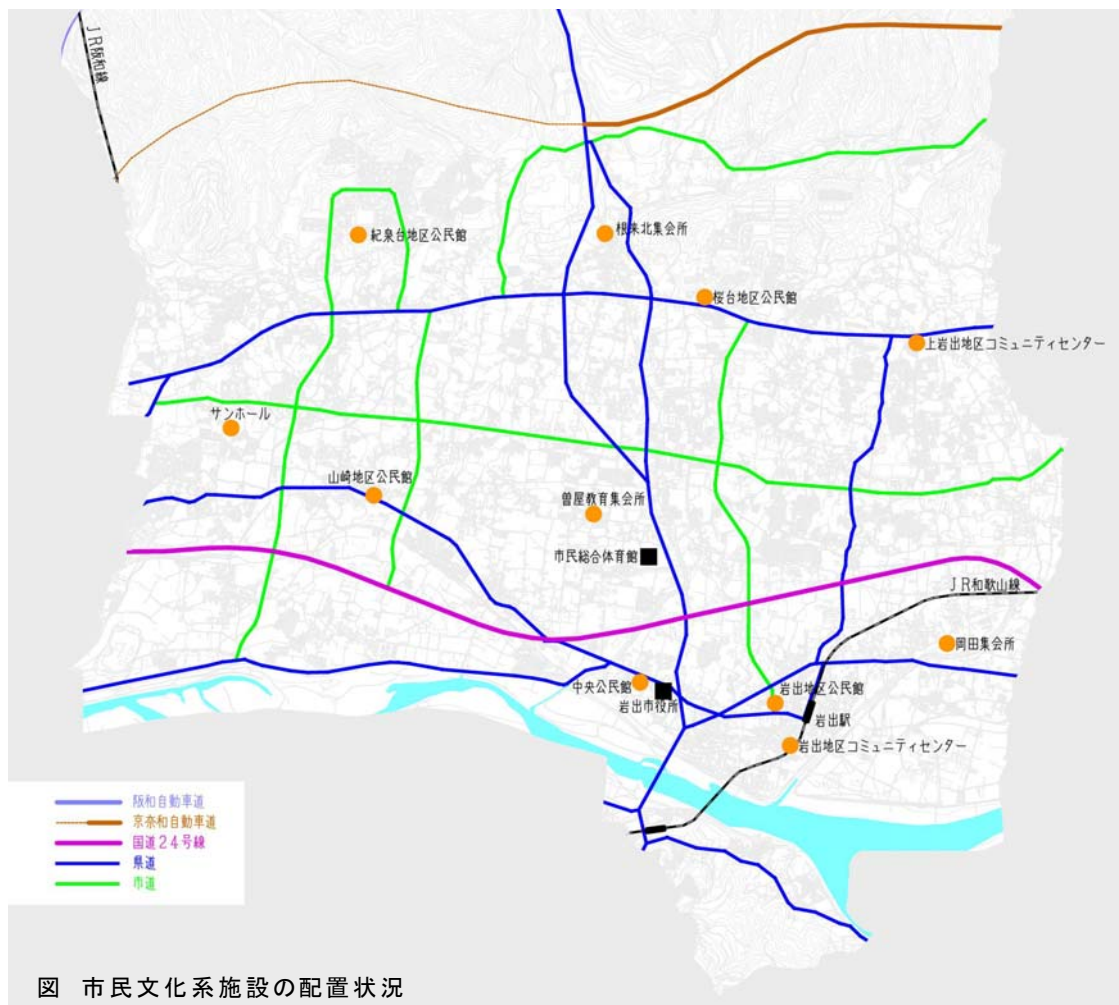


図 市民文化系施設の配置状況

②施設の現状

- ・利用状況では、利用件数は「上岩出地区公民館」、利用者数は「岩出地区公民館」が最も多い。
- ・利用者の属性は、文化関係団体が最も多く、次いでその他（個人利用）となっている。

表 各地区公民館利用状況(平成 26 年度)

公民館名	利用件数	利用者数
中央	228	2,776
岩出	1,165	19,539
山崎	772	9,131
紀泉台	452	5,714
根来	595	5,572
上岩出	1,304	9,867
桜台	426	6,535
船山	205	2,383
合計	5,147	61,517

表 各地区公民館利用者属性別利用状況
(平成 26 年度)

区分	利用件数	利用者数
市役所・教育委員会	591	12,386
社会教育団体	177	3,147
文化関係団体	2,039	23,453
その他	2,340	22,531
合計	5,147	61,517

出典：岩出市ウェブサイト

(2) 今後の方針

表 市民文化系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館単位、街区単位等での利用が想定される施設については、稼働率や近接性等を考慮し、実情にあったサービスを検討します。 ・存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換します。
数量	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館単位、街区単位等での利用が想定される施設のうち老朽化が進んでいるものについては、改修や改築時に利用動向やニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化についても検討します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入や民間活用など、より効率的な管理運営方策を検討します。

1-2. 社会教育系施設

(1) 現状

① 施設の概要

表 社会教育系施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
岩出市立駅前ライブラリー	図書館	単独	1997	802
岩出市立岩出図書館	図書館	単独	2006	2,848
民俗資料館	博物館等	単独	1988	1,803

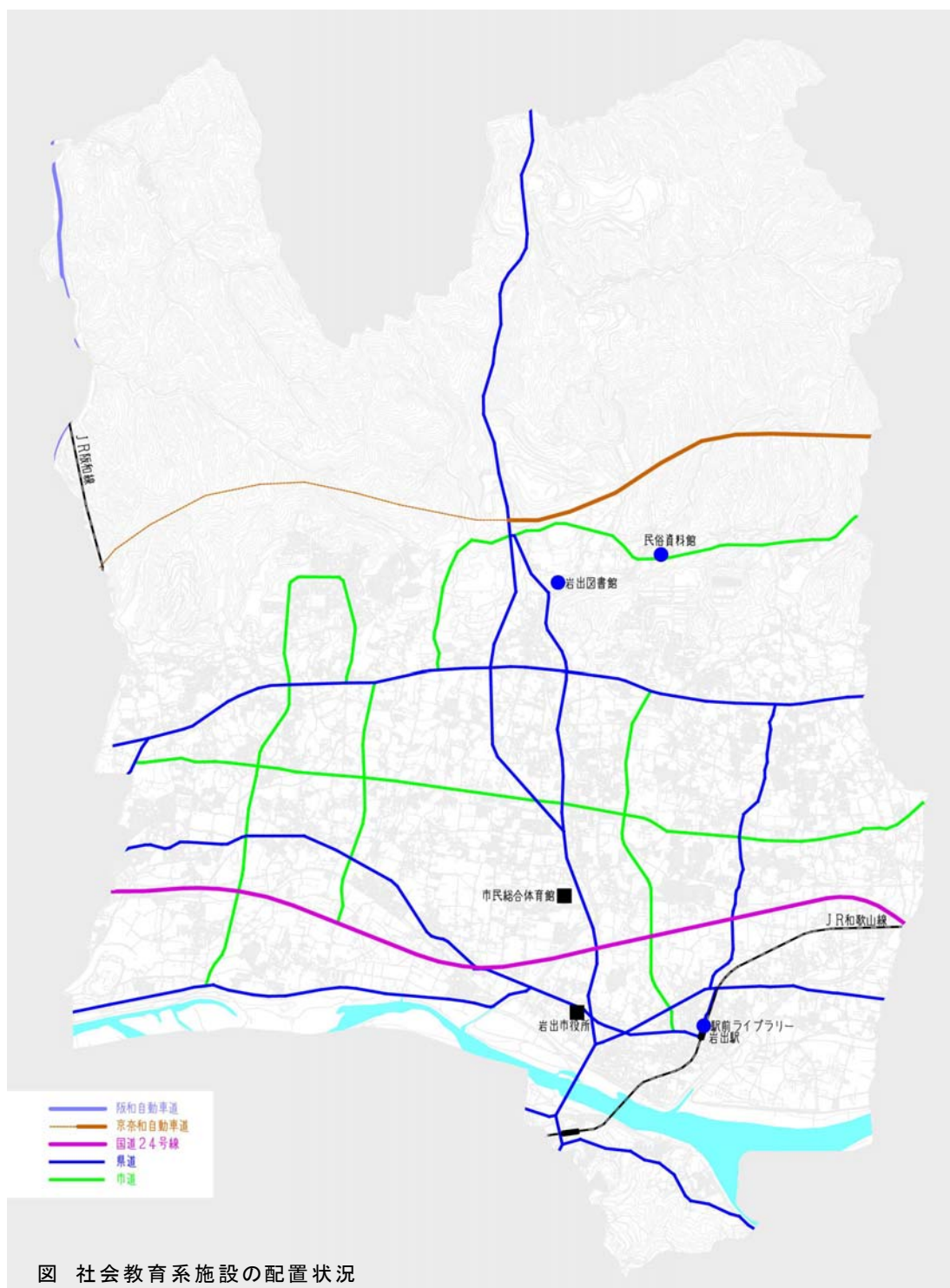


図 社会教育系施設の配置状況

②施設の現状

- ・図書館利用状況は、貸出数約 32 万冊、貸出利用者数約 10 万人である。

表 図書館利用状況

施設名	蔵書数	貸出冊数	貸出利用者数
岩出図書館	231,773	314,670	100,572
駅前ライブラリー	18,568	11,258	4,341

蔵書数：平成 27 年 3 月 31 日現在 貸出数：平成 26 年度

(2) 今後の方針

表 社会教育系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none">・地域の情報発信拠点及び観光拠点として、機能充実を図ります・存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換します。
数量	<ul style="list-style-type: none">・今後の利用動向やニーズを踏まえて適正化を図ります。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・指定管理者制度の導入や民間活用など、より効率的な管理運営方策を検討します。

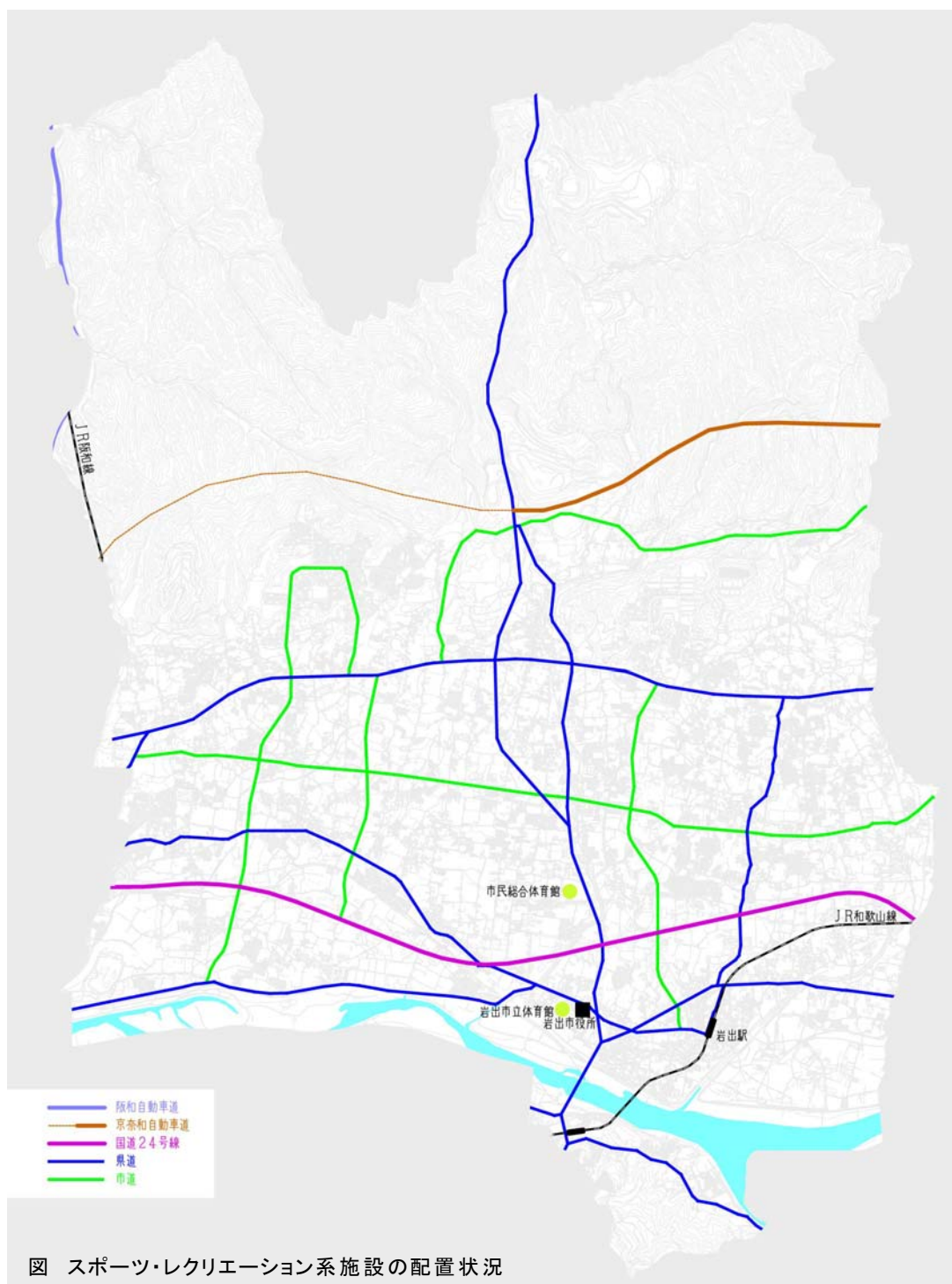
1-3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 現状

①施設の概要

表 スポーツ・レクリエーション系施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
岩出市立体育館	スポーツ施設	複合	1970	2,049
市民総合体育館	スポーツ施設	単独	1983	5,669



②施設の現状

- ・総合体育館のアリーナは、大ホールとして文化系の機能も持ち合わせている。
- ・利用状況は、2施設の合計15万人程度で横ばいである。

表 体育館利用状況

単位：人、件

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
市民体育館	利用者数	50,761	36,392	51,556
	件数	347	301	403
市民総合体育館	利用者数	103,398	113,875	92,484
	件数	17,859	18,402	18,805

(2) 今後の方針

表 スポーツ・レクリエーション系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も存続が必要な施設については、予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図ります。 ・総合体育館は広域型施設であり、周辺自治体と広域連携や県施設の活用など機能集約や相互連携を図る方策を検討します。
数量	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率の低い施設や老朽化の進んでいる施設については、適正化を検討します。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・利用効率・運営効率の悪い施設は、他施設との集約や運営維持管理主体の集約化、民間委託などにより、効率化を図ります。

1-4. 産業系施設

(1) 現状

① 施設の概要

表 産業系施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
農家高齢者創作館	産業系施設	単独	1978	662
農業構造改善総合センター	産業系施設	単独	1978	628
水田利用再編対策研修指導施設(山崎)	産業系施設	単独	1980	242
水田利用再編対策研修指導施設(根来)	産業系施設	単独	1981	104
曾屋地区共同作業所	産業系施設	単独	1978	165
溝川地区北部共同作業所	産業系施設	単独	1979	143
溝川地区南部共同作業所	産業系施設	単独	1979	127
岡田地区南部共同作業所	産業系施設	単独	1979	140
岡田・溝川・曾屋地区共同集荷所	産業系施設	単独	1985	240
曾屋地区共同玉葱集出荷場	産業系施設	単独	1986	72

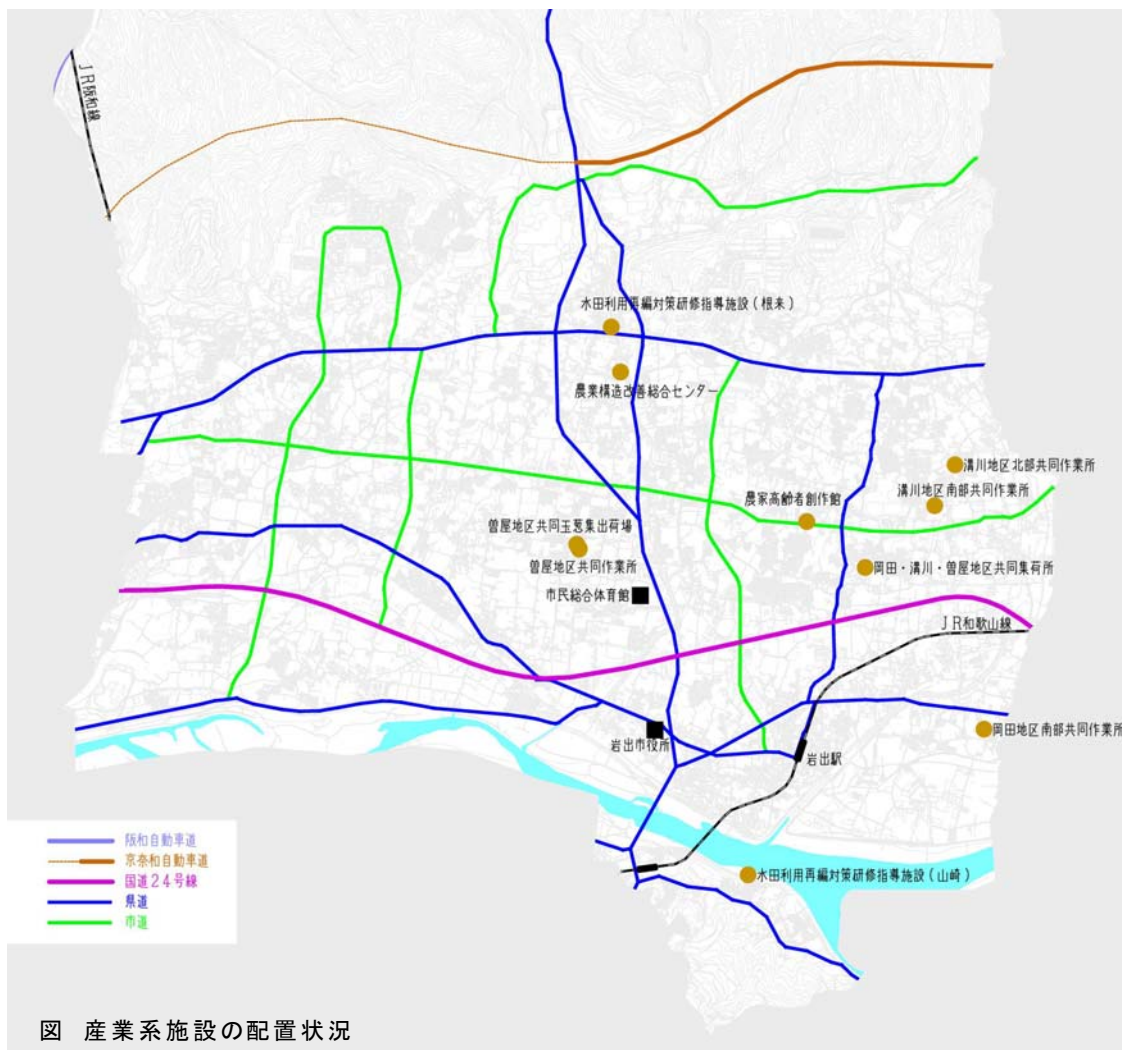


図 産業系施設の配置状況

②施設の現状

- ・各施設の立地状況は中央から東部に分布している。

(2) 今後の方針

表 産業系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none">・公民館単位、街区単位等での利用が想定される施設については、稼働率や近接性等を考慮し、実情にあったサービスを検討します。・存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換します。
数量	<ul style="list-style-type: none">・公民館単位、街区単位等での利用が想定される施設のうち老朽化が進んでいるものについては、今後の利用動向やニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を検討します。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・管理運営コストの削減や効率的な維持管理方策を検討します。

1-5. 学校教育系施設

(1) 現状

① 施設の概要

表 学校教育系施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (m ²)
岩出中学校	学校	併設	1978	9,805
岩出第二中学校	学校	併設	1986	10,566
岩出小学校	学校	併設	1978	5,180
山崎小学校	学校	併設	1977	5,754
山崎北小学校	学校	併設	1983	6,546
根来小学校	学校	併設	1979	5,071
上岩出小学校	学校	併設	1980	6,605
中央小学校	学校	併設	2000	7,405
学校給食共同調理場	その他教育施設	単独	1996	1,659

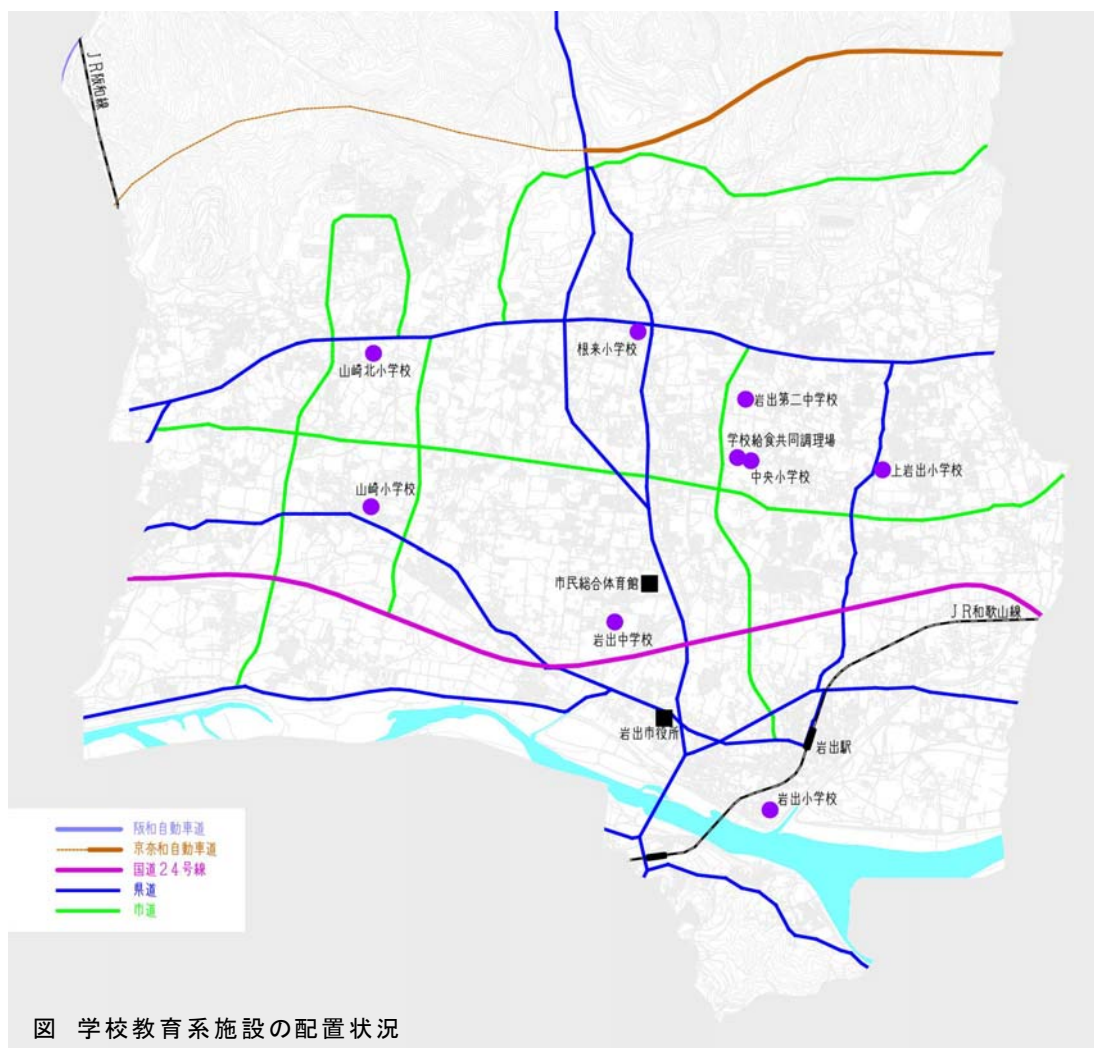


図 学校教育系施設の配置状況

②施設の現状

- ・小学校児童数は約 3,300 人で、5 年前と比べ全校で減少傾向にある。
- ・中学校生徒数は約 1,700 人で、5 年前と比べ全市では微減傾向にある。

(2) 今後の方針

①小中学校

表 小中学校における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・適切な教育環境を維持するため、劣化や老朽化した施設の改修、環境衛生の充実、バリアフリーへの対応を優先的に進め、安心安全の措置を図ります。
数量	・将来の地区別人口動向を見据え、適正化を図ります。
コスト	・効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討します。

②その他教育施設

表 その他教育施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図ります。
数量	・将来の地区別人口動向を見据え、適正化を図ります。
コスト	・効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討します。

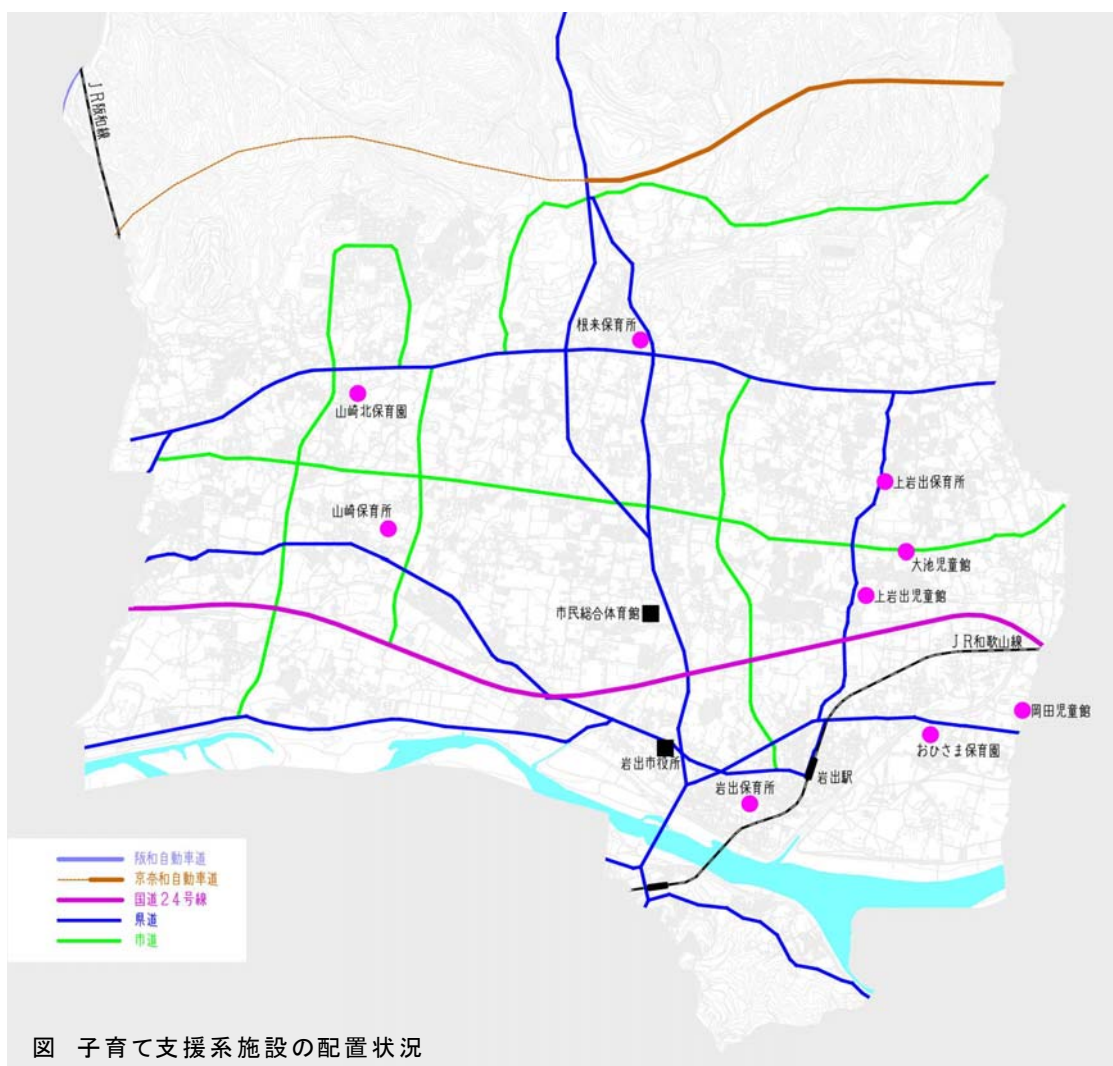
1-6. 子育て支援施設

(1) 現状

①施設の概要

表 子育て支援系施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
岩出保育所	幼・保・こども園	単独	2007	1,001
山崎保育所	幼・保・こども園	併設	1974	1,779
根来保育所	幼・保・こども園	単独	1972	1,112
上岩出保育所	幼・保・こども園	併設	1993	2,061
おひさま保育園	幼・保・こども園	併設	1981	943
山崎北保育園	幼・保・こども園	併設	1984	1,586
大池児童館	幼児・児童施設	単独	1976	195
岡田児童館	幼児・児童施設	単独	1978	217
上岩出児童館	幼児・児童施設	単独	1970	188



②施設の現状

- ・岩出第二保育所（おひさま保育園）は平成 21 年度より、山崎北保育所は平成 24 年度より民間移譲された。
- ・市立保育所の児童数は、平成 27 年度は 705 人であり、民間移譲により減少しているが、児童数の総合計は横ばいである。
- ・近年の児童数は、山崎保育所は増加傾向、上岩出保育所は減少傾向にある。
- ・児童館の配置が、東部に偏っている。

表 市立保育所児童数推移（各年 4 月 1 日現在）

単位：人

名称	年度	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	備考
岩出保育所		102	102	93	102	100	119	118	109	103	109	
岩出第二保育所		87	71	82	—	—	—	—	—	—	—	
山崎保育所		202	184	222	212	216	206	216	236	240	239	
山崎北保育所		192	196	180	179	190	206	—	—	—	—	
根来保育所		196	206	204	215	199	200	188	203	196	197	
上岩出保育所		260	259	239	219	203	199	174	165	161	160	
市立保育所計		1,039	1,018	938	927	908	930	696	713	700	705	
おひさま保育園※		—	—	—	79	103	120	131	131	129	142	平成21年度より
山崎北保育園※		—	—	—	—	—	—	223	211	221	209	平成24年度より
市→私立保育園計		—	—	—	79	103	120	354	342	350	351	
合計		1,039	1,018	938	1,006	1,011	1,050	1,050	1,055	1,050	1,056	
市内総合計		1,308	1,278	1,271	1,279	1,312	1,351	1,324	1,346	1,353	1,352	市立保育園含む

表 児童館利用者数推移（各年 4 月 1 日現在）

単位：人

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大池児童館	8,997	5,791	2,819
岡田児童館	2,749	3,012	3,053
上岩出児童館	1,512	2,221	3,075
合計	13,258	11,024	8,947

(2) 今後の方針

① 幼児、児童施設

表 幼児・児童施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・ 予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図ります。
数量	・ 今後の人口動向、利用ニーズを把握し、施設の集約化を検討します。
コスト	・ 効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討します。

② 幼稚園、保育園、こども園

表 幼稚園・保育園・こども園における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・ 劣化や老朽化、バリアフリーへの対応を優先的に進め、安心安全の措置を図ります。
数量	・ 将来の地区別人口動向を見据え、民間移譲などで適正化を図ります。
コスト	・ 効率的な管理運営方策、省エネ対策を検討します。

1-7. 保健・福祉施設

(1) 現状

① 施設の概要

表 保健・福祉系施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
老人憩いの家	高齢福祉施設	単独	1971	411
総合保健福祉センター	保健施設	単独	1996	7,580
いわで御殿	その他社会福祉施設	単独	1996	1,546

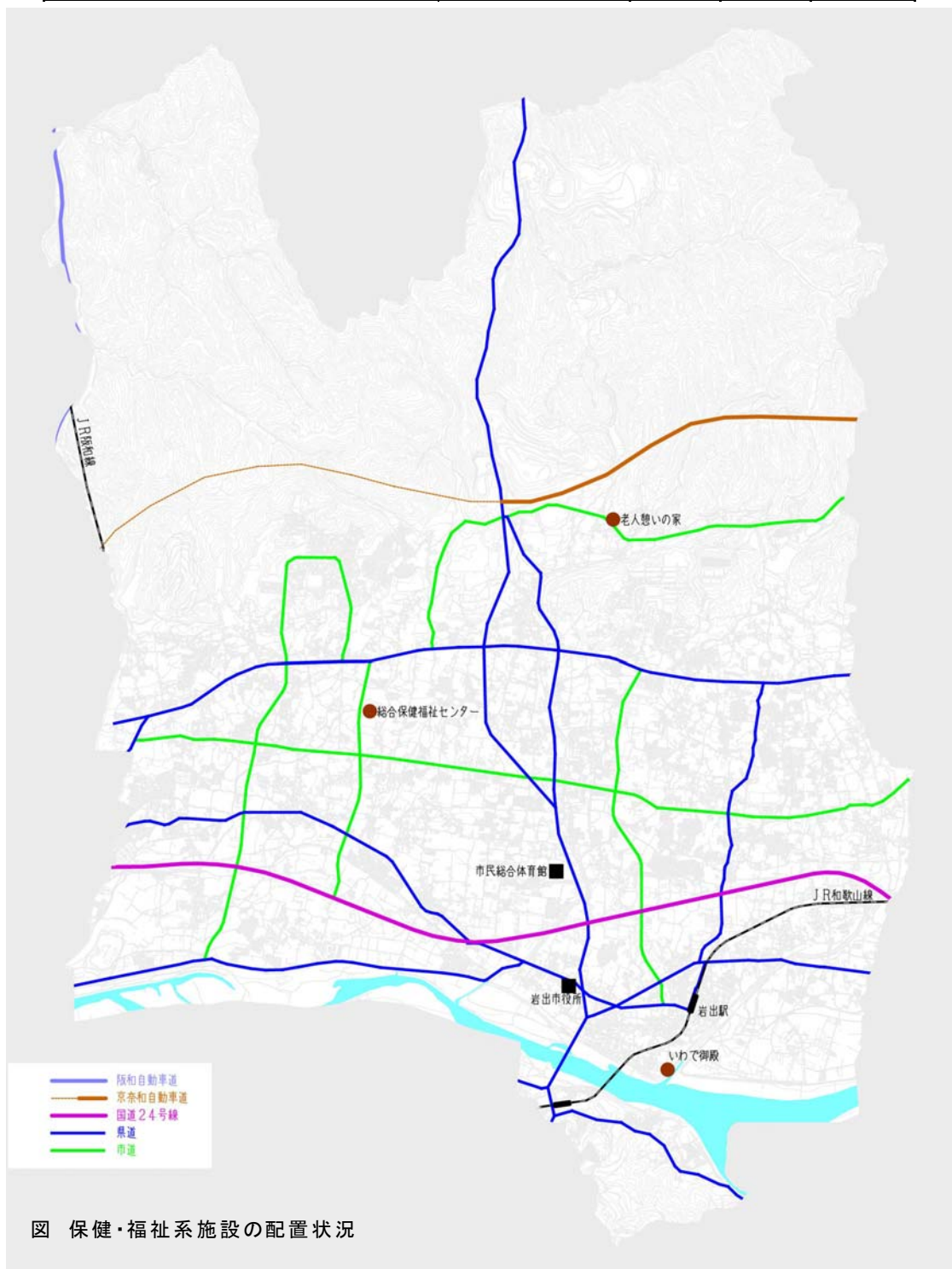


図 保健・福祉系施設の配置状況

②施設の現状

- ・高齢福祉施設、保健施設、その他社会福祉施設、各一施設の状況である。

(2) 今後の方針

表 保健・福祉系施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none">・稼働率や近接性等を考慮し、実情にあったサービス、余裕スペースの有効活用などを検討します。・存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換します。
数量	<ul style="list-style-type: none">・今後の人口動向や利用動向、利用者ニーズを踏まえて周辺の施設との複合化や集約化を検討します。
コスト	<ul style="list-style-type: none">・指定管理者制度や民間活力の導入により、より効率的な管理運営方策を検討します。

1-8. 行政系施設

(1) 現状

① 施設の概要

表 行政系施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
本庁舎	庁舎等	併設	1963	4,531
岩出市第1機動隊消防屯所	消防施設	単独	1992	64
岩出市第2機動隊消防屯所	消防施設	単独	1974	50
岩出市第3機動隊消防屯所	消防施設	単独	2002	101
岩出市第4機動隊消防屯所	消防施設	単独	1965	50

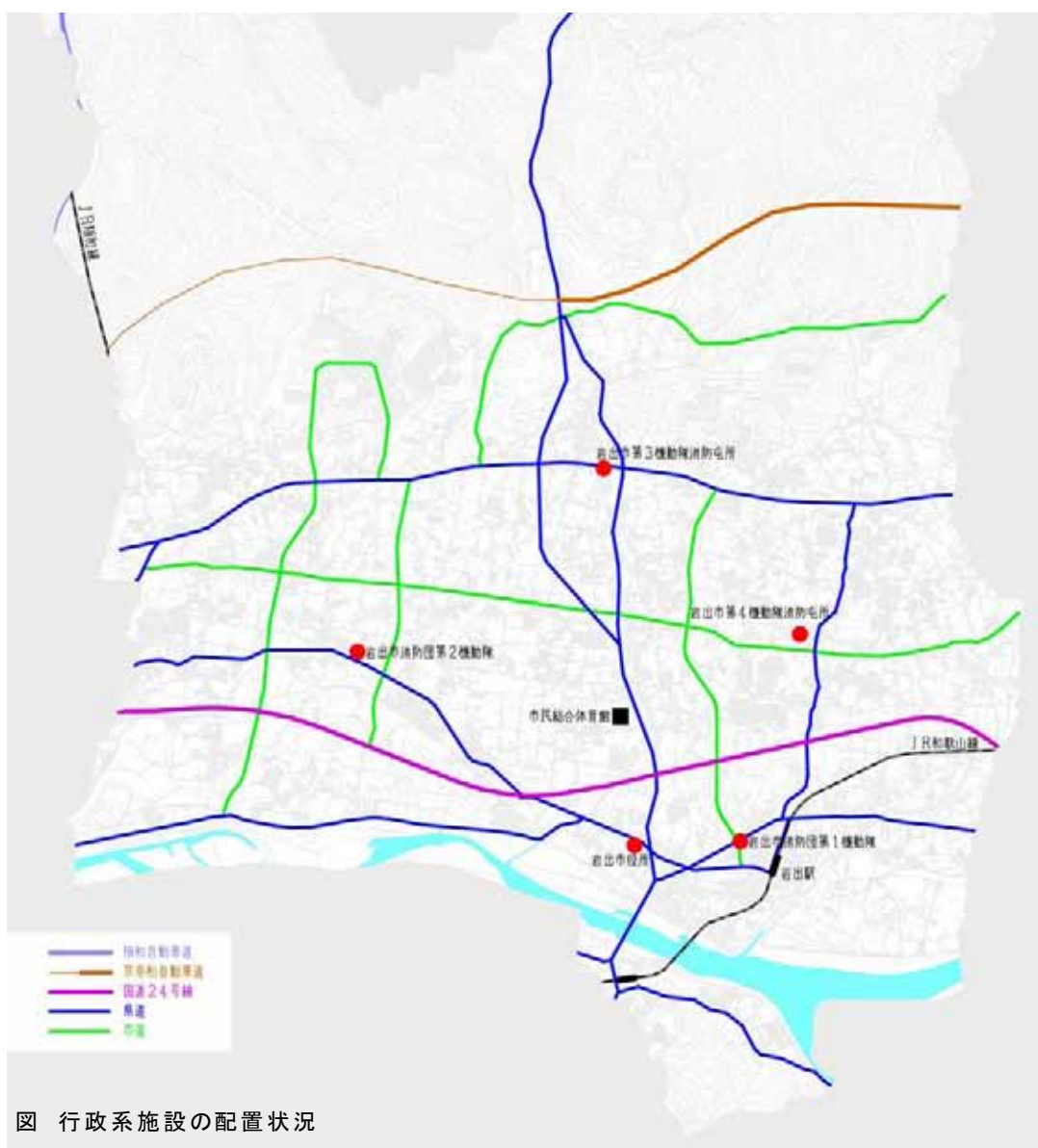


図 行政系施設の配置状況

②施設の現状

- ・本庁舎（市役所）は、旧館北、旧館南、旧館東、教育委員会、新館、新書庫、産業振興課、水防倉庫、書庫（旧教育委員会）の9棟の併設となっており、建築年も1963～2008年まで様々である。

(2) 今後の方針

①庁舎

表 庁舎における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口機能のワンストップ化やICT化、余裕スペースの市民への開放など市民の利便性向上などについて検討します。 ・存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換します。
数量	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の人口減少や利用動向、ニーズを踏まえて適正規模の検討を行います。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・より効率的な管理運営方策、低炭素対策などを検討し、維持管理費の削減に努めます。

②消防屯所

表 消防屯所における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	<ul style="list-style-type: none"> ・存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換します。
数量	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の人口減少や利用動向、ニーズを踏まえて適正規模の検討を行います。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・より効率的な管理運営方策、低炭素対策などを検討し、維持管理費の削減に努めます。

1-9. 公営住宅

(1) 現状

①施設の概要

表 公営住宅一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (㎡)
岡田市営住宅	公営住宅	単独	1979	787
高塚市営住宅	公営住宅	単独	1960	61
川尻市営住宅	公営住宅	単独	1973	777
荊本市営住宅	公営住宅	単独	1979	315
西国分市営住宅	公営住宅	単独	1979	157



図 公営住宅の配置状況

②施設の現状

- ・高塚市営住宅は、木造で建築から 55 年以上が経過している。

(2) 今後の方針

表 公営住宅における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・適正な快適性、安全性を確保するとともに、維持管理、長寿命化を目指します。
数量	・老朽化対策やメンテナンスの更新等により適正化を図ります。
コスト	・長寿命化の視点からライフサイクルコストの縮減を図ります。

1-10. 公園

(1) 現状

①施設の概要

表 公園一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積 (m ²)
交通公園(プール含む)	公園	併設	1976	148
若もの広場	公園	併設	1979	95
東公園(プール含む)	公園	併設	1980	250
根来総合運動広場	公園	併設	1982	163
根来公園墓地	公園	併設	2002	341
根来さくらの里	公園	単独	2003	709
さぎのせ公園	公園	併設	2010	254
新坂ふれあい公園(公衆トイレ)	公園	単独	2005	9
水栖大池公園(公衆トイレ)	公園	単独	2010	12

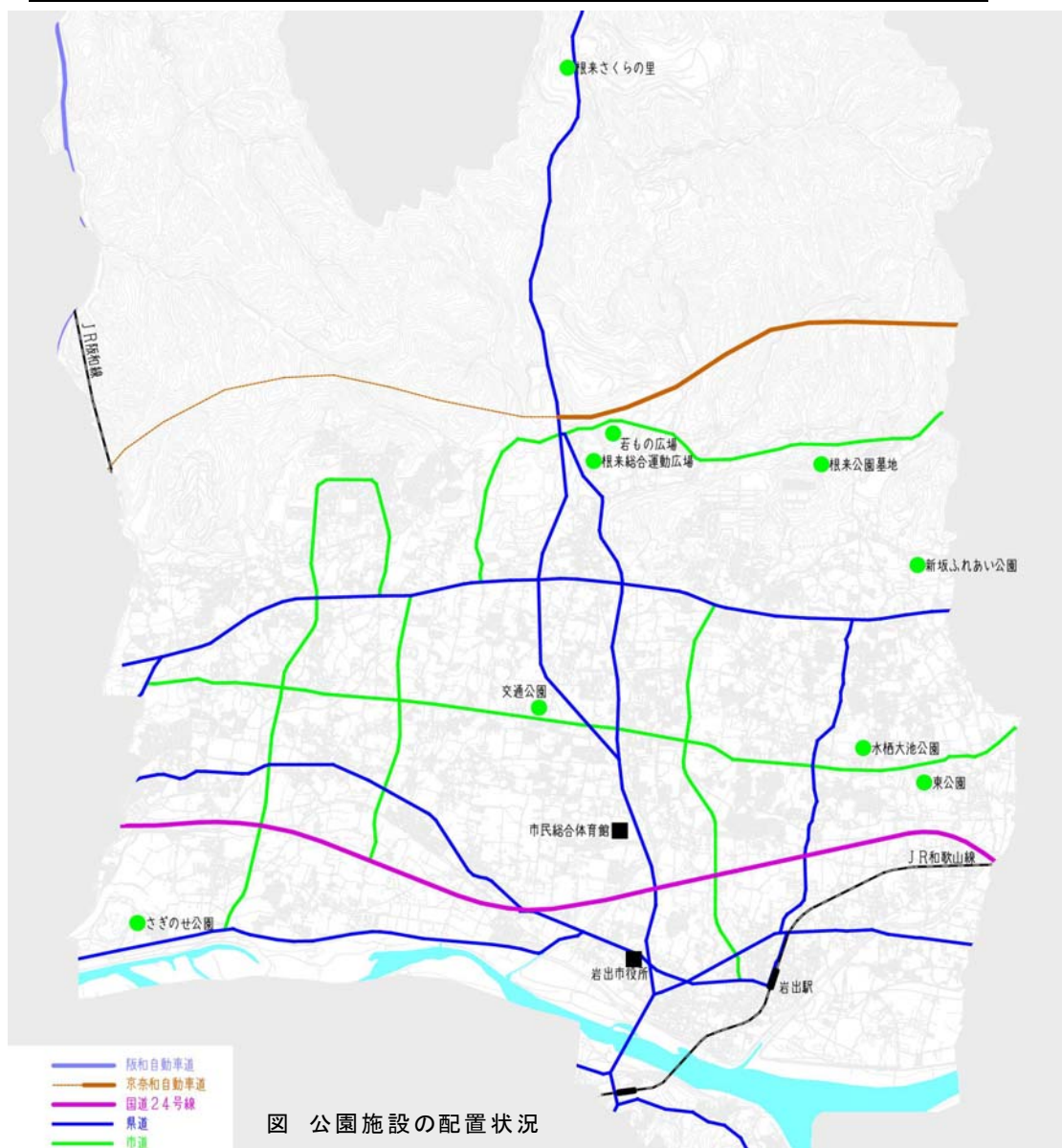


図 公園施設の配置状況

②施設の現状

- ・「さぎのせ公園」は指定管理者制度を導入している。

(2) 今後の方針

表 公園における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質	・安全性、バリアフリーなどを確保するとともに、維持管理、長寿命化を図ります。
数量	・利用動向、利用ニーズを踏まえ適正化を図ります。
コスト	・長寿命化の視点から、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 ・指定管理者制度や民間活力の導入により、より効率的な管理運営方を検討します。

1-11. 供給処理施設

(1) 現状

①施設の概要

表 供給処理等施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積(m ²)
岩出クリーンセンター	供給処理	単独	2008	5,848

②施設の現状

- ・近年建築の施設であり、特に問題はない。

(2) 今後の方針

表 供給処理施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質 コスト	・長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換します。 ・将来もコンパクトシティを継続し、適正な事業規模やコスト縮減に配慮した適正な維持管理・整備を図ります

1-12. その他施設

(1) 現状

①施設の概要

表 その他設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積(m ²)
旧学校給食共同調理場	その他	単独	1978	949
岩出市火葬場	その他	単独	1970	278
岩出駅前駐輪場	その他	単独	2003	540
旧高塚市営住宅	その他	単独	1960	29
根来公衆便所(西側)	その他	単独	1988	60
根来公衆便所(北側)	その他	単独	1995	23
大宮神社公衆便所	その他	単独	1993	34

②施設の現状

- ・その他施設は、既に用途を変更している旧施設、火葬場、駐輪場、公衆便所など施設類型に属さない施設が該当する。

(2) 今後の方針

表 その他施設における今後の方針

基本的な考え方	内容、位置づけ等
質 コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な事業規模やコスト縮減に配慮した適正な維持管理・整備を図ります ・利用効率・運営効率の悪い施設は、他施設との集約や運営維持管理主体の集約化、民間委託などにより、効率化を図ります。 ・旧施設については、施設の売却や賃貸しなども視野に入れて検討します。

2. インフラ資産

2-1. 道路

- ・道路について、すべての施設を同程度のサービス水準で維持することは困難であることから、優先度を評価し、住宅地や大型車の通行が多い道路等の主要な道路から、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討する。
- ・開発にあわせて整備される道路については、市が管理する必要性を見極め、総量の増加を抑制する。
- ・歩行者の安全性向上を図るため、交通量の多い道路等については、歩道整備に努める。

2-2. 橋梁

- ・橋梁の維持管理・修繕等にあたっては、長寿命化計画に則り、定期的な点検と健全度の診断により、損傷が顕在化する前に対策を講じる予防保全型管理の修繕を基本として長寿命化を図る。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討する。

2-3. 公園等

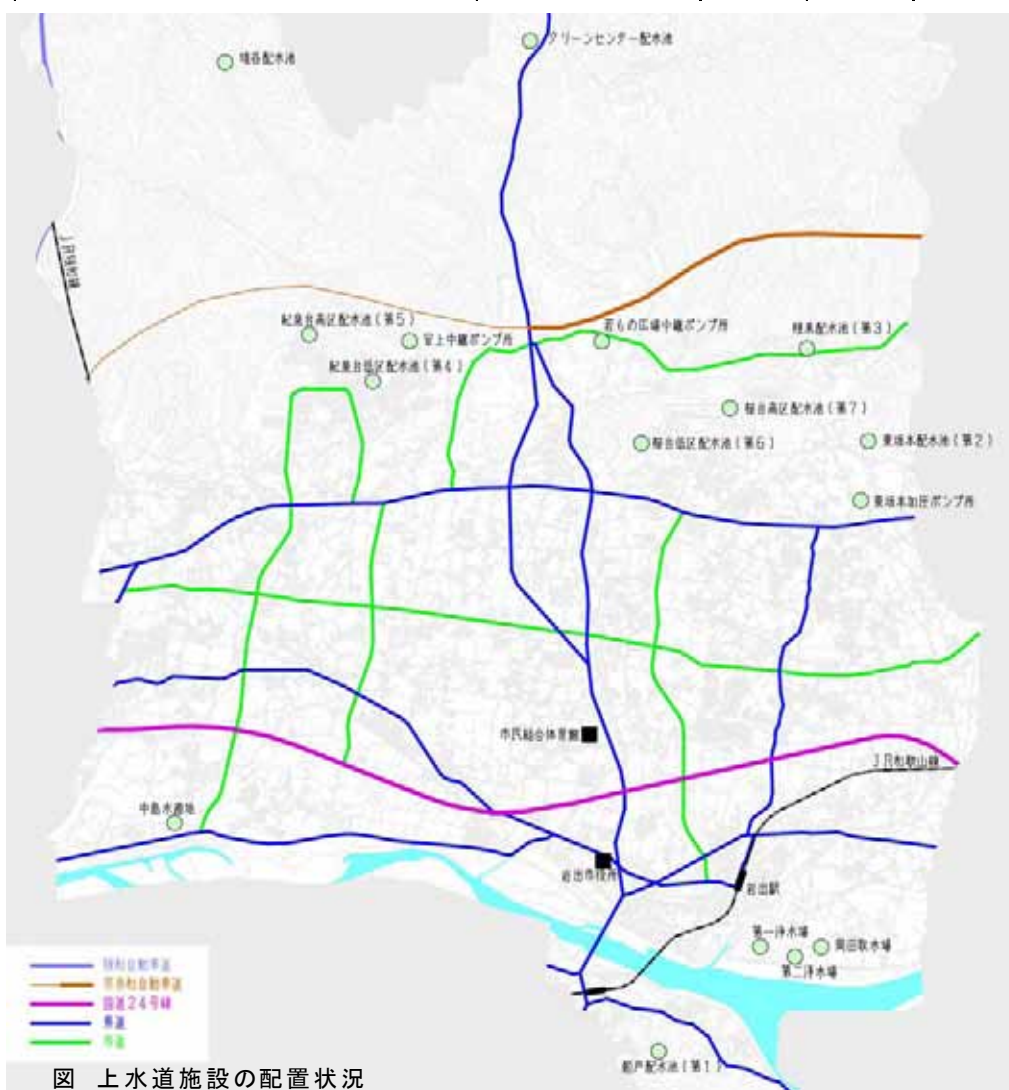
- ・公園の維持管理・修繕等にあたっては、優先度を評価したうえで、長寿命化も考慮した計画的な実施に努める。
- ・大規模公園については、積極的な指定管理者制度の導入と予防保全型管理に取り組むとともに、日常的な管理の行き届きづらい公園については、市民等との協働によりサービスの維持を図る。
- ・公園内の老朽化が進む遊具等については、利用者の安全を確保するため、除去も含め、修繕・更新の必要性を検討する。なお、更新する際には、必要に応じて、防災面にも配慮した整備を実施する。

2-4. 上水道

(1) 現状

表 上水道(建築物及び工作物)施設一覧

建物名	中分類	配置形態	建築年度	延床面積(m ²)
第一浄水場	上水道施設	併設	1980	6,304
第二浄水場	上水道施設	併設	1968	645
岡田取水場	上水道施設	単独	1992	20
中島水源地	上水道施設	単独	1996	65
船戸配水池(第1)	上水道施設	併設	1984	84
東坂本配水池(第2)	上水道施設	併設	1976	241
根来配水池(第3)	上水道施設	併設	1976	172
紀泉台低区配水池(第4)	上水道施設	併設	1981	1,013
紀泉台高区配水池(第5)	上水道施設	単独	1981	314
桜台低区配水池(第6)	上水道施設	併設	1994	1,221
桜台高区配水池(第7)	上水道施設	併設	1994	348
東坂本加圧ポンプ所	上水道施設	単独	1994	33
安上中継ポンプ所	上水道施設	単独	2000	45
境谷配水池	上水道施設	併設	2000	26
若もの広場中継ポンプ所	上水道施設	併設	1981	21
クリーンセンター配水池	上水道施設	併設	2007	102



(2) 今後の方針

- ・上水道施設は、水需要の長期的な動向を踏まえ、安全な飲料水の提供を継続するため、耐震改修を含む長寿命化等の施設整備を計画的に実施する。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討する。
- ・上水道施設は、中長期的な利用停止は難しく、災害時に市民へ与える影響が大きいため、予防保全型管理と耐震化等を推進し、安定した水運用を行う。

2-5. 下水道

- ・下水道施設は、衛生面や浸水対策面等、市民生活において重要な施設であるため、耐震改修を含む長寿命化等の施設整備を計画的に実施する。
- ・維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討する。

第5章 公共施設等の総合的な管理の推進方策

1. 取組体制

1-1. 庁内体制

公共施設等の一体的な維持管理を推進していくため、専任部門を位置づけ、分野横断的な公共施設等に関する最適化（投資の必要性判断、再編のあり方を検討）を検討します。また、公共施設等の効率的で効果的な維持管理・修繕・更新等を行うため施設管理活動の履歴を蓄積するデータベースの管理を行う財産管理担当部門及び、公共施設等の維持管理手法の検討や修繕・更新等の工事に係る設計・監理等を担う担当部門と一体となったマネジメント体制を構築します。

なお、真に必要とされる「サービス」を維持するには、施設所管部門におけるマネジメント方針に基づく取り組み状況を共有し、全市で総合的に検討していくことが重要であるため、それらの方針決定を担う関連部門と密な連携を図ります。

1-2. 市民との協働体制

今後、本計画に基づき、公共施設等の最適化を進める場合には、施設利用者や市民と情報を共有し、方向性の協議・調整を図ります。

2. 計画推進の基本方針

2-1. 進行管理に関する基本方針

本計画の進行管理にあたっては、本市の将来都市像を実現するための長期総合計画（後期基本計画）及び次期長期総合計画と連動することが重要となります。そのため、本計画は、当初、次期総合計画策定に合わせて見直しを行い、その後は、10年ごとに見直しを行うことを基本とします。ただし、社会情勢や市民ニーズが大きく変化する場合には、柔軟に計画の見直しを行います。

2-2. 着実な推進に向けての基本方針

(1) 財源確保のための基金の積立

将来に向け、公共施設等の統廃合等により余剰となった土地や建築物を売却して得た収入については、公共施設等の計画的な修繕・更新等に必要な経費の財源確保を目的とした公共施設整備基金に積立て、修繕・更新等の費用に充当するものとします。

(2) 情報管理のためのシステム構築

公共施設等の一体的な維持管理を推進していくうえで、公共施設等の整備（修繕・更新・新規整備等）状況、点検・診断を含む維持管理状況、コスト状況などの情報を一元化することは非常に重要となります。そのため、固定資産台帳のデータベースを活用・連動させ、情報の効率的な蓄積と効果的な活用を図ります。

資 料 編

◆用語解説（50音順）

用語	解説
維持管理	施設、設備、構造物等の機能を維持するために必要となる点検・調査、補修などをいう。
一般会計	財政を包括的、一般的に経理する会計のこと。福祉や教育、消防など国民・住民に広く行われる事業における歳入・歳出の会計である。特別会計に属さないもの。
インフラ資産	公共施設等の内、道路・橋りょう等の土木構造物、上下水道、公園、など建築物以外のものを指す。
義務的経費	歳出のうち、任意に削減することができない極めて硬直性が強い経費のこと。人件費、扶助費、公債費が該当する。
経常収支比率	地方自治体の財政の弾力性を示す指標として利用されているもの。この比率が低いほど、市が自由に使うことのできる財源が多く、新たな市民ニーズに対応する余力があると言える。一般的には、70～80%が適正水準とされている。
経常的経費	毎年度継続的、恒常的に支出される経費。人件費、物件費、扶助費、公債費、補助費等が該当する。
公共施設等	公共施設、公用施設その他の市が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、建物を有する施設（公共建築物）のほか、道路・橋りょう等の土木構造物、上下水道等（インフラ資産）も含む包括的な概念を指す。
公共建築物	公共施設等の内、建築を有する施設又は建築そのものを示す。庁舎、図書館、学校、体育館、市営住宅などを指す。
公共サービス	国又は自治体から市民に対して直接提供されるサービスを指す、また公的セクター又は民間機関への出資を通して提供されるサービスも含む。具体的には、教育、福祉、住宅、都市計画、交通、消防などのセクターがある。
更新	老朽化等に伴い機能が低下した施設等を建替えなどにより、同程度の機能に再整備すること。
コンパクトシティ	都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市、もしくはそれを目指した都市政策のこと。
事後保全型管理	維持管理施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。
修繕	老朽化や故障により損なわれた機能等を一定程度、回復すること。
集約化	同一又は類似の利用用途（機能）を有する複数の施設を、一つの施設にまとめることをいう。
新地方公会計制度	これまでの地方自治体の会計制度（現金主義・単式簿記）に対し、企業会計手法（発生主義・複式簿記）を導入することにより、保有資産や負債状況を適切に把握し、地方自治体の財政状況等をわかりやすく示すための新しい公会計制度のこと。保有資産や債務の適正管理、有効活用など、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化に資することができる。国からは、統一的な基準による財務書類等を原則として平成29（2017）年度までに作成し、予算編成等に活用するよう要請された。
指定管理者制度	観光施設や福祉施設、教育・文化施設など、市の設置する公の施設の管理を、市が指定する民間事業者等を含む法人や団体（指定管理者）に管理を委ねる制度のこと。 この制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の活力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的としており、民間企業やNPO等を含む法人や団体（個人は不可）で市が指定して議会の議決を受ければ指定管理者になることができる。

用語	解説
スケルトンインフィル	スケルトンとは柱・梁・床などの構造躯体を示し、インフィルとは間仕切り壁・仕上げ材・様々な設備の総称。スケルトンとインフィルを分離して考えることにより耐震性、耐久性のある構造体を保持しつつ、室内を作り変え何世代にも渡って建物を使うことができるという考え方。
大規模修繕	建築物等の性能を維持し老朽化を防止するために、計画的に行なわれる修繕であって、多額の費用を要する修繕のこと。具体的には、鉄部塗装工事・外壁塗装工事・屋上防水工事・給水管工事・排水管工事などの各種の修繕工事を指す。
耐震基準	耐震基準は、建物が地震の震動に耐え得る能力を定めるもの。旧耐震基準は、関東大震災の次の年の1924年（大正13年）に、世界に先駆けて日本で施行された。そして、1981年（昭和56年）に耐震基準が大きく改正され、新耐震基準が誕生した。
地域防災計画	災害対策基本法第42条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画である。
長寿命化	長寿命化工事の実施や、予防保全型管理の実施により、老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるため、建物の機能や性能を求められる水準まで上げること。
投資的経費	歳出を性質別に分けた場合の1区分のこと。道路、橋りょう、公園、学校の整備など社会資本の整備に要する経費であり、災害復旧事業費、失業対策事業費及びそれら以外の普通建設事業費の3種類に分類される。
バリアフリー	障害者・高齢者等の社会的弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策、または具体的に障害を取り除いた事物や状態を指す。
ファシリティマネジメント	企業や団体などが活動するための施設や環境（ファシリティ）を管理し活用する経営手法をいう。
複合化	利用用途（機能）が異なる複数の施設を、一つの施設にまとめることをいう。
扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当など。
ユニバーサルデザイン	年齢や性別、障害の有無などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるよう設計（デザイン）すること。
予防保全型管理	損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。
ライフサイクルコスト	LCC（エルシーシー）ともいう。建物が建設から解体されるまでの間に必要となる費用の合計のこと。建設費、修繕費、光熱水費、建物管理委託費等で構成される。
ワークショップ	市民参加のまちづくり手法の一つで、地域の課題に対応するために、市民をはじめとする様々な立場の参加者が主体となり、積極的な意見交換や共同作業を行うことで、解決策や計画案などの考察を進めて行く方法。
ICT	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（Information and Communication Technology）の略。情報通信技術のこと。コンピュータ、インターネット等に関する技術のことを指す。
PFI	プライベート・ファイナンス・イニシアティブ（Private Finance Initiative）の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。
PRE	Public Real Estateの略で、「公的不動産」をいう。地方公共団体等が保有する各種の不動産に着目して、その管理・活用を合理的なものにすべきという認識を背景にしてつくられた用語である。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス（social networking service）の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのことである。Facebook、LINE、Twitter、mixiなど。